

III 平城宮・京出土食器の計量的研究

1 土器の計測・計量方法とその指針

i 計測・計量の方法

方法としての計測 II章では正倉院文書所載土器について検討をくわえ、写経事業ごとにかなる器名が見え、どのような食器構成であったかを個別に考えた。そしてその結果、いずれの事業でも食器は碗・杯・皿の四器ないしは五器からなることを確認した。

ところが考古学の側では、この時代の土器を徹底的に細分している。碗・杯・皿に器形をあらわすA・B・C・・・をかけ合わせ、さらに大きいほうからI・II・III・・・と整理していった結果が、すぐには覚えられない多くのタクソン¹⁾を生んだのである。『平城報告Ⅶ』によれば、奈良時代の土師器食器には杯A I・A II・A III、杯B I・B II、杯C I、碗A I・A II、碗C、皿A I・A IIなどがある。さらに奈良時代前半の須恵器にいたっては杯A I -1・A I -2、杯A II -1・A II -2、杯A III -1・杯A III -2、杯A IV、杯A Vにくわえて杯B I -1・B I -2、杯B II -1・B II -2、杯B III、杯B IVがあり、考古学者にとっての「杯」だけでもじつに14種類におよぶのである。要するに、古代の実用食器を再構成するためには、考古学上の器種分類を整理統合する必要があるといえる。これまで分類に用いてきた小異をいちど切り捨て、代わりに大同を採ることで、古代の食器は復元できるようになる。そしてその大同を求めるための方法が、本書では土器の計測・計量ということになる。

土器の計測・計量にかんする考え方は、既往の研究と大きく異なる。これまでの計測・計量は、「律令的土器様式」論や「法量分化」論とのかかわりから、しばしば細分のためにおこなわれてきた。このような見地や考え方は、土器研究の精密化のために不可欠であったと思われるが、その結果は上述のごとく、じつに14種類もの須恵器杯を生んだのである。ところが、奈良時代後半の食器が一人前で4～5種類しかないとわかったいま、今度は計量的に細分された杯や皿類をまとめ直すために、やはり土器の計測値が必要となったのである。

のちに詳しく述べるように、古代人にとっての碗・杯・皿と、考古学者の碗・杯・皿とは、多くの点で食い違いがある。このような齟齬を解消するためには、前者を計量的に復元できなければならない。つまり碗・杯・皿のちがいは、いわば数的現象として可視化されるべきであって、そのためには土器を1個ずつ計測し、その統計によって判断するしか方法がない。

また、土器の考古学的分類が計量的に再現できるかどうかは、逐次検証されるべきである。例えば、土師器杯C Iと皿A IIとを「土片杯」として同一視するときには、両者の基礎統計量が一致ないしは近似していることが根拠となる²⁾が、その前に土師器杯C Iと土師器皿A IIとが、それぞれに固有の形質的・計量的特徴をもつ有意なまとまりでなければならぬ。そしてこのことを確認するためにも、土器の計測・計量は必要不可欠である。

標本の選定 さて実際に土器を測る段になると、まず決めなければならないのが標本の選定基準であ

る。ところで**標本**とは何か？それは**母集団**のなかから無作為に抽出された一群の資料のことであり、その計量的傾向が、母集団のそれを反映していると考えられる。これは統計学に通有の考え方であるが、土器研究の世界で説明しなおすと、つまりこういうことである。

ある土坑から整理箱にして30箱の土器が出土し、接合作業を経て20点の土師器杯を抽出したが、このほかには接合できない無数の土器片が残った。このとき、保存状態がよかった20点が、この土器群における**標本**となる。この標本の背後には、細片化が進んで接合できない個体や、すでに

消滅した個体を含む母集団が存在している。つまり標本の抽出にあたっては、偶然にも保存状態がよかったものや、偶々接合できたものしか選べなかったわけだが、これは標本が無作為に抽出されたのとほぼ同じになる。土器の細片化という自然為の作用が、結果において考古学者が手にすることになるごく一部の土器を、人智のおよばぬ領域で偶然に選り分けてしまったのである。それは宿命的な無作為抽出の過程であるともいえる。土器にかぎらずすべての考古資料は部分資料であり、それへの調査は**標本調査**なのである (Fig.11)。これはどういうことかといえば、本書の成果はむろん部分資料に基づいているので、その不完全性は新たなデータの蓄積と更新によってのみ書き換えられる、ということである。本書がいずれ古くなり、新しく補訂される可能性をつねに有していることは、大げさにいえば本研究が科学の領域に属することを意味する。

計測方法 食器の口径は、主として次の方法で計測をおこなった (Fig.12)。ひとつは方眼紙の上に土器を置き、その直径 (外端径) を読みとる方法で、これは差し渡しで口径を実測できる個体に用いた (**差し渡し計測**)。口縁部残存率 (後述) が50%以上であれば少なくとも1つの実測値を得ることになるが、100%の完形品では、45°刻みで4本の測線を設定し、4つの実測値が取得できる。同様に、残存率75%では3本の測線を設け、3つの実測値が得られよう。このように、1個体で複数の実測値を得たときはその平均値を算出し、口径の代表値とする。

もうひとつの計測法は、OHPシートに印した5.0mm刻みの同心円に土器をあてがい、最も近似する円弧から本来の口径を復元する方法で、本書では**同心円法**と呼ぶ。この方法は残存率50%未満で差し渡し計測ができない個体に用いた。当然、その値は実測値ではなく、土器片が小さくなるほど復元精度も低くなる。いくつかの標本では、差し渡し法で測った実測値と、同心円法による復元値とが混淆してしまい、全体としての計測精度が低下している場合がある。

最後に**口縁部残存率**について述べておこう。これは口径の信頼度を表しており、数値が大きいほど精度が高い。例えば、4分の3を残す土器は $270^\circ \div 360^\circ \times 100 = 75.0\%$ となる。まずは口径を割り出し、その大きさの円に土器をあてがってから、360°分度器で残存部の割合を測る。土器は正円でないことが多いので、もとより誤差は大きいと思われるが、それでも土器の残り具合を示すひとつの指標にはな

母集団 = 特定遺構の土器群とした場合

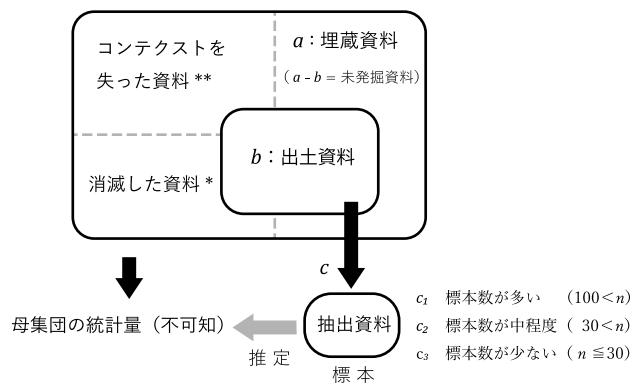


Fig. 11 母集団と標本との関係

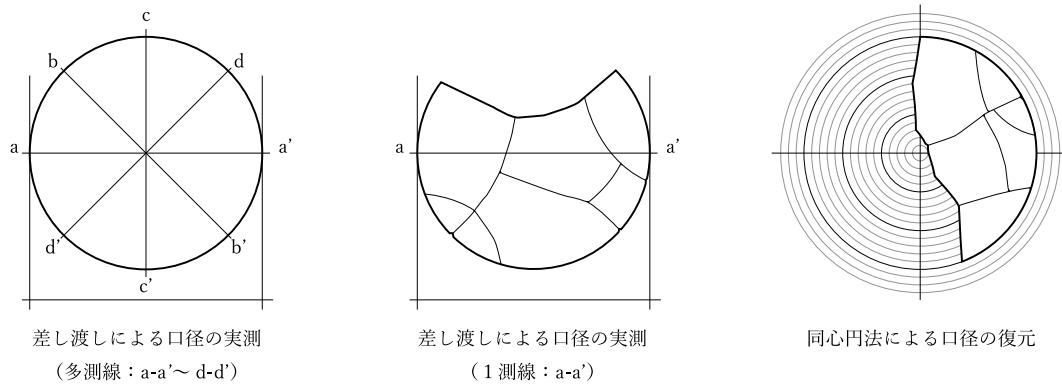


Fig. 12 口径の計測方法

ろう。

実測値と復元値 本書では口径と器高とで表される土器の大きさ³⁾を、古代における実用器種の分類基準として重視している。上で見たように、土器の口径は**実測値**と、何らかの方法で割り出した**復元値**とに分かれる。前者はその大きさの土器が実際に存在したことを示し、測線の設け方によってわずかな誤差が生じるものの、誰が測っても大差が生じることはない。これに対し、復元値の精度は計測対象の残存度によって大きく変動すると考えられる。例えば口縁部残存率が30～50%であるとき、口径復元値は実測値に近い精度でその土器の大きさを代表していると思われるが、25%未満のときは(実測値との比較において)精度が低く、10%程度となるとほとんど当てにできない。資料数を少しでも多くするため、かぎられた実測値に復元値をくわえて統計図(散布図やヒストグラム)を作成するとき、復元値が多くなるほど、図表としての正確さは低下する、と考えるべきである。したがって本書では、原則として口縁部残存率が25%未満の個体を計測の対象から除外し、標本数が少なくなるものの、なるべく実測値のみを用いるようにした。また計測結果の記述に際しては、それぞれの土器群で計測の対象とした標本の点数を示すとともに、そのうち口径を差し渡しで計測できた個体数を明らかにし、そのデータの信頼度を表示することとした。

実測図と計測値 さて本書では、土器の大きさや器形を表す方法として、2つの表現を用いている。ひとつは土器実測図(S=1:4)であり、もうひとつは口径や器高等で代表される土器の計測値である。ここでいう「口径」には実測値と復元値との2種類があるが、その土器の大きさを正確に表しているのは実測値のほうである。ところがこの実測値と、本書に掲載する土器実測図の大きさとの間で、わずかな誤差が生じる場合がある。本書ではこの種の誤差について、次のように考えている。

今回の計測作業では、必ずしも真円ではない土器の大きさを表すため、口縁部の75%以上をとどめる個体では2つ以上の直径を実測し、その平均値を口径として示している。例えば、実測値1が100.0mm、実測値2が106.0mmであるとき、その平均値にあたる103.0mmを計量上の口径(代表値)とみなす。ところがこの代表値は、実際の土器から直接計測できた数値ではない。実測図のほうが実測値1・2のいずれかで描画されていると、計量上の口径とは3.0mmの差が生じるわけである。このような場合は、それぞれがその土器の大きさを正しく表していると考えられるので、実測図との差はそのままとするが、統計上はつねに計量上の口径(代表値)を用いる。

最新の計量技術 筆者が古器名研究と関連づけた土器の計測・計量に着手したのは2015年頃のことである。以来筆者は上述の方法で、一人でコツコツと土器を測り続けてきた。ところが2019年になって、

わが考古第二研究室（奈良文化財研究所 都城発掘調査部）は三次元測定機を導入し、土器の計測・計量法に一大変化が出来たのである⁴⁾。上で見た計測方法は、一朝にして時代遅れになってしまった。そこで今後は、いわゆる「手測り」の計測値を、順次3Dデータに置換してゆく作業が必要であるが、本書で明らかになる古代の土器の計量的傾向が、これで大きく書き換わることはないであろう。今となつては不完全なデータセットに基づく研究ではあるが、それでも計量的研究の可能性を示したという点で、本書が1個の里程碑となることを望んでいる。

それにつけても、筆者がこの新事態に直面して思うのは、土器研究にもデータサイエンスの大波が押し寄せてきたということである。そもそも土器が一定の質量をそなえたモノである以上、その研究では必ず数字をあつかうことになる。考古学者が心血を注いで作成してきた膨大な土器実測図も、こんにちでは3Dデータの集合体として、つまり数値の集合体として表現できてしまう時代になった。すでに土器研究は、情報化技術の大進化にともない、そのサイエンス化が急務となつてきている。こうした新局面への適応方法は、土器を計測して取得した数値データのとり扱いに慣れ、また統計学的な考え方に親しむことであろう。土器を測り、データを整理し、その数的傾向を読みとることは、まさに科学の入り口である。経験的感覚がとらえたことを数的現象として再現することを科学というならば、土器研究はサイエンスになりうるし、またそうなるべきである。

ii 本書における統計図の見方

離散性と法量の近似 上で見てきたように、土器の計測値は必ず、何らかのかたちで歪んでいるものである。これは土器の多くが最初から壊れていて、資料としてはつねに不完全なためである。そこで以下では、苦心した作成した計測値の歪みを直し、それが語ることになる何かを見やすくするあらゆる努力が必要である。その作業の大部分は正確な計量的データの蓄積であり、次いで不正確な計測値の検出と除外、そして適切な層化である。さて、このように多くのデータから何らかの数的傾向を読み取ろうとするとき、本書ではおもに散布図を活用することになる。散布図は縦軸を器高、横軸を口径とし、1個の土器の大きさを1つの点で表現する統計図である。計測値が正確であるとき、この図上には近似する点群のまとまり（クラスター／cluster；群）がいくつか現れる。それぞれの群は、考古学上の分類と何らかのかたちに関連していることが多い。例えば、考古学者にとっての杯と皿とは、散布図上で明瞭に区別できる。同様に、土師器杯Aと杯Cとは、散布図上でも分布域が異なる。要するに、考古学者がその大きさだけでなく、そのほかの形質によつても識別したいいくつかのまとまりが、散布図上でも独特の分布域をもつ複数群となつて表れていれば、考古学的分類の合理性を、結果的に確認できたことになる。

このように、古代における実用器種を識別するためには、その器種が統計図の上で固有の法量的レンジを示し、かつほかの器種から離散的に区別できなければならない。ここでいう「離散的」とは、本書44頁のFig.13のごとく、2つ以上のクラスターが重複せず、誰もが同じように区別できることをいう。逆にいえば、口径や器高以外の判別属性で識別された2つ以上のクラスターが、その大きさにおいて著しく重複している（つまり離散的ではない）とき、本書では原則として、それらを実用上の同一器種とみなす。これを「同一器種における法量近似の原則」とし、古代における実用器種を計量的に抽出する際の根拠とする。よつて本書では、法量の一致ないしは近似は、口縁端部の形態差や暗文の有無、さらには胎土や色調にみられる違いよりも、分類上つねに優先される。

iii 対象となる土器群

平城宮・京の土器群 本書の目的は、古代の器名を実物の土器に対比し、当時の食器構成を復元することである。そしてそれが可能なのは、前章でみたように、土器の器名が知られている奈良時代後半の土器群においてである。例えば天平宝字年間の土器群は「造金堂所解案」と、宝亀年間の土器群は奉写一切経所関連文書とほぼ同時代であって、器名と実物の土器とを直接対比できるはずである。前者は平城宮土坑 SK219 の土器群に、また後者は平城宮土坑 SK19189・19190 の土器群にあたる。いずれも既往の編年観では、平城宮土器Ⅳから同Ⅴにかけての土器群だが、平城宮出土土器の性質のためか、食器は須恵器よりも土師器のほうがはるかに多い。とくに SK219 の食器はほとんどが土師器であるから、同時代の東大寺写経所で使用されていたとみえる須恵器中心の食器群とは様相が大きく異なる。須恵器食器の再現を試みるとき、SK219 や SK19189・19190 の土器群を当てにすることはできない。

そこでこうした食い違いを解消する意味でも、天平 19 年 (747) 頃の資料として、平城宮土坑 SK820 の土器群 (平城宮土器Ⅲ) をくわえておきたい。その食器は土師器・須恵器ともに十分な量があり、須恵器食器の様相も明らかである。ちなみに、SK820 の土器群にもっとも年代に近いのは、前章で取り上げた写経事業のなかでは写書所でおこなった諸事業となり、このときは天平勝宝 3・4 年 (751・752) の史料に土器の名前が見える。この数年の差は無視しても差し支えなく、ほとんど同時代とみてよいであろう。あるいは、土師器生産の実相をよく物語る「浄清所解 申作土器事」(大日古 11-350) も天平勝宝 2 年 (750) の史料で、やはり SK820 の土器群とは同時代である。このほか、実年代既知の資料として、平城京二条大路 SD5100 の土器群 (平城宮土器Ⅲ古段階) もくわえておく。じつは須恵器食器の構成について、もっとも多くを教えてくれたのはこの土器群であったが、ターゲットとした天平宝字年間とはじつに 20 年も年代差がある。

なお、本研究では飛鳥時代後半から奈良時代末にかけての土器群を対象に食器の計測を実施しており、データの蓄積が十分にある。しかし奈良時代前半より古い土器群については、正倉院文書にみえる食器の器名との直接的な対比ができないので、本書ではその分析を割愛する。

2 奈良時代の土器群

i 平城宮 SK2113

平城宮土器Ⅴの基準資料 SK2113 は内裏北外郭で確認された土坑で、東西 3.0 m × 南北 2.0 m、深さ 1.0 m である。出土土器には土師器食器が多く、須恵器食器は少ない。紀年木簡は出土していないが、平城宮土器Ⅴの基準資料である (『平城報告Ⅶ』)。次に述べる平城宮 SK19189・19190 出土の土師器とは、計量的な特徴がよく似ている。

土師器食器 その報告によれば、土師器食器には杯 AⅠ、杯 B とその蓋、椀 AⅠ・椀 AⅡ、椀 C、皿 AⅠ・皿 AⅡ、皿 B、皿 C などがある。原報告では、色調・胎土・形態・調整手法によって、第Ⅰ群土器と第Ⅱ群土器とを識別している。前者は「灰白色あるいは、白色を帯びた黄灰色・赤灰色など、いずれも白みがかかった色調をもち、胎土はきめこまかい」もので、後者は「灰褐色・茶褐色・赤褐色、うす緑がかかった褐色など、褐色系の色調をもち、胎土は比較的あらい」ものである (原報告 90 頁)。それぞれの器種において、2 つのグループは容易に識別できる。しかしながら、多くの個体は器表面の風化が

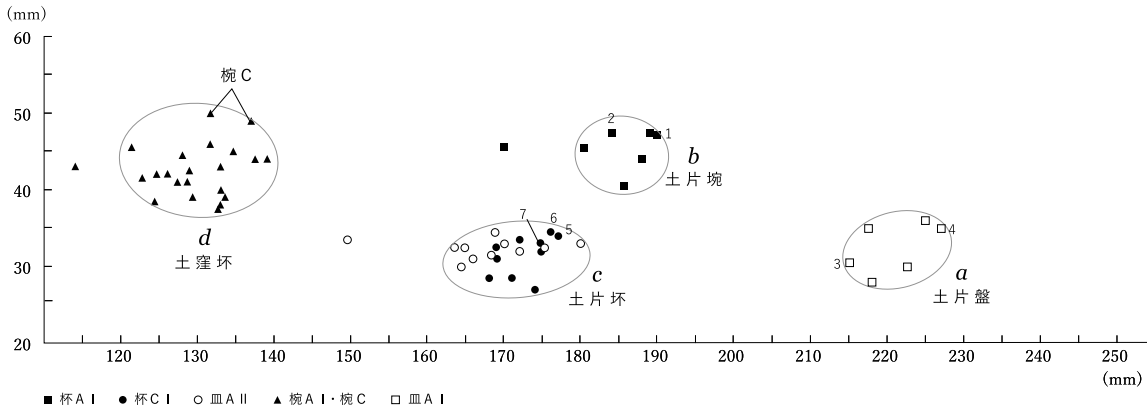


Fig. 13 土師器食器の法量区分 (SK2113)

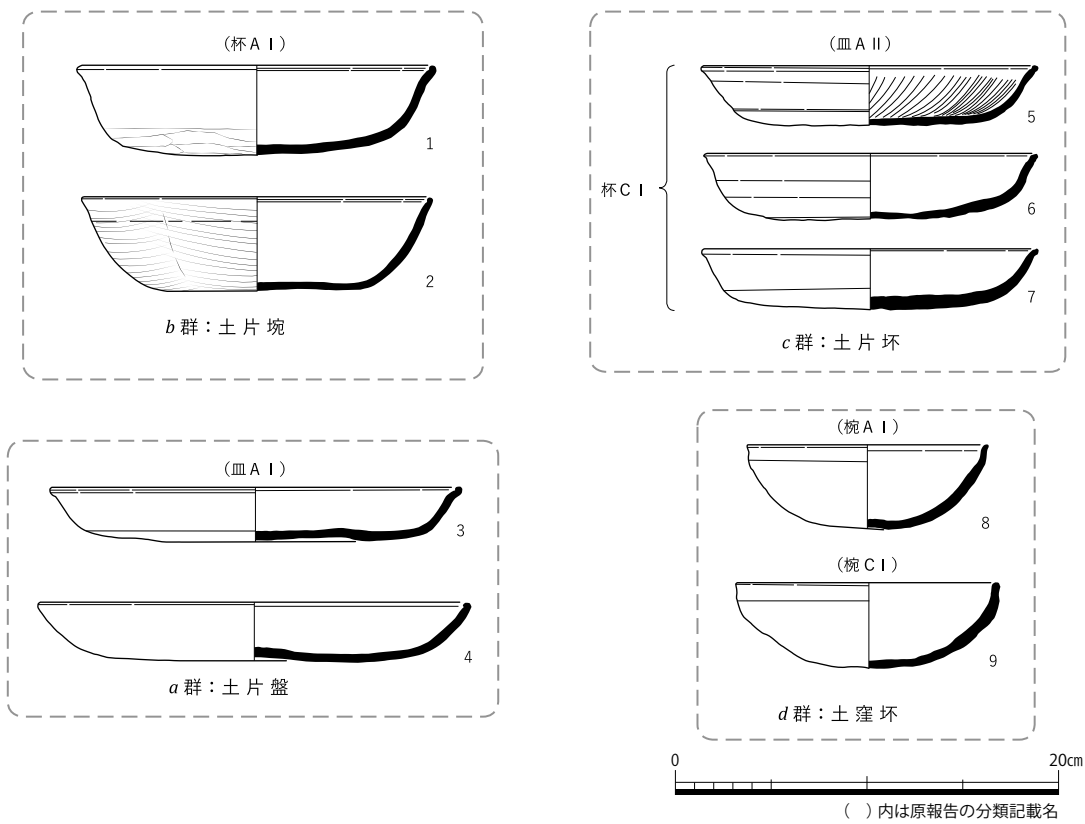


Fig. 14 土師器の食器構成 (SK2113)

進んでいるため、調整痕跡の観察には一定の困難がともなう。

IV章で述べるように、皿A IIは土片杯にあたりとみられるが、そのなかでも第I群土器に属する個体は、その口縁端部の形状から、こんにち「杯C」と呼ぶことが多いので、本書ではこれを一応区別しておく。第II群土器の皿A IIは、第I群土器のそれらとは口縁端部の形状が異なり、全面をヘラケズリで整えたものだが、両者の口径差は小さく、実用上は同じ器種である。

今回計測の対象としたのは土師器の主要器種(杯A I、皿A IIまたは杯C、碗A・碗C、皿A I)で、口径を差し渡しで計測できる55点にかぎった。Fig. 13によれば、土師器食器の法量は大きいほうから順に次のように区分できる。

a群・・・口径210～230mm・器高30～35mm

b 群 口径 180 ~ 190mm・器高 40 ~ 50mm

c 群 口径 160 ~ 180mm・器高 25 ~ 35mm

d 群 口径 120 ~ 140mm・器高 35 ~ 50mm

このうち、*a* 群は原報告の皿 A I にあたり、胎土・色調および調整手法から第 I 群土器と第 II 群土器とに分かれる。*b* 群は原報告でいう杯 A I にあたる一群である。杯 A I は標本が少ないためか、ほかの土器群のように深浅二形を見出せないが、口径 180 ~ 190mm、器高 40 ~ 50mm にまとまる深形碗である。第 I 群土器と第 II 群土器との両方があるものの、法量は同じである。次いで *c* 群は原報告の皿 A II と完全に一致し、口径 160 ~ 180mm、器高 25 ~ 35mm の範囲を占める浅形の食器である。おそらく土片坏または土枚坏と呼ばれた器種であろう。このうち、第 I 群土器を「杯 C」とし、Fig. 13 では異なるマーカーで表示したが、これは *c* 群すなわち土片坏というまとまりの 1 変異にすぎない。*d* 群は碗 A I・碗 C の混成群で、後者のほうがやや器高が大きいものの、このクラスが土窪坏にあたるのは確かであろう。

これら *a* ~ *d* 群は相互に離散的で、奈文研における器種分類ともよく一致するため、古代の実用器種を再現するのは容易である。次章でも詳しく述べるように、各群はそれぞれ土盤、土片碗、土片坏、土窪坏に対応する (Fig. 14)。そしてこれら四器の組み合わせは、次に述べる平城宮 SK19189・19190 や、同 SK219 の土器群でも同様に確認でき、広く通用した食器セットであったと思われる。

須恵器食器 報告書にしたがえば、須恵器食器には杯 A、杯 B、杯 C、皿 B、皿 C があるが、個体数が少なく細片化しているため、多くを計測対象外とした。しかし陶枚坏に対比できる浅形食器 (口径 170 ~ 180mm・器高 33 ~ 36mm、未報告) がいくつか含まれていることを指摘しておく。

ii 平城宮 SK19189・19190

宝亀年間の土器群 SK19189・19190 は東方官衙地区で確認された大規模な廃棄土坑で、SK19190 の北半は SK19189 によって破壊されている。このうち、SK19189 は東西約 11 m、南北約 7 m の不整形で、その埋土は上位から①粗砂、②礫と粗砂の混合層、③粘性の強いシルトと細砂の混合層、④木屑層からなり、木屑を投棄するたびに土坑を東へと拡張していったものと考えられている。木屑層からは、多量の木簡のほか土器・瓦・木製品が出土している。数万点におよぶとされる木簡群は平城宮出土例としては最大規模になる見込で、今なお整理作業が続いている。年紀のある木簡は宝亀 2 ~ 3 年 (771 ~ 772) に集中する (『紀要 2009』)。多量の土器 (平城宮土器 IV) もおよそこの時期のものと考えられるから、次に述べる平城宮 SK219 の土器群より 10 年くらい新しい。前章で詳しく見た奉写一切経所 (宝亀 3・4 年) とは、ほぼ同時代の土器群である。出土量が膨大だが、整理作業の進展によって、いずれは平城宮土器 IV から同 V にかけての良好な資料群となろう。

土師器食器 『紀要 2009』によるかぎり、土師器食器には杯 A、杯 B、杯 C、碗 A、皿 A、皿 B などがある。計測結果にもとづいて分類をおこなうと、これらは杯 A I・杯 A II、杯 C、碗 A I・碗 A II、皿 A I・皿 A II からなるか。その基本構成は、上で見た平城宮 SK2113 や、次に述べる SK219 の土師器食器と同じ。

今回計測の対象としたのは土師器の主要器種 110 点で、このうち口径を差し渡しで計測できた個体は 88 点 (80.0%) である。Fig. 15 によれば、土師器食器の法量は大きいほうから順に次の 4 群に分かれている。すなわち、

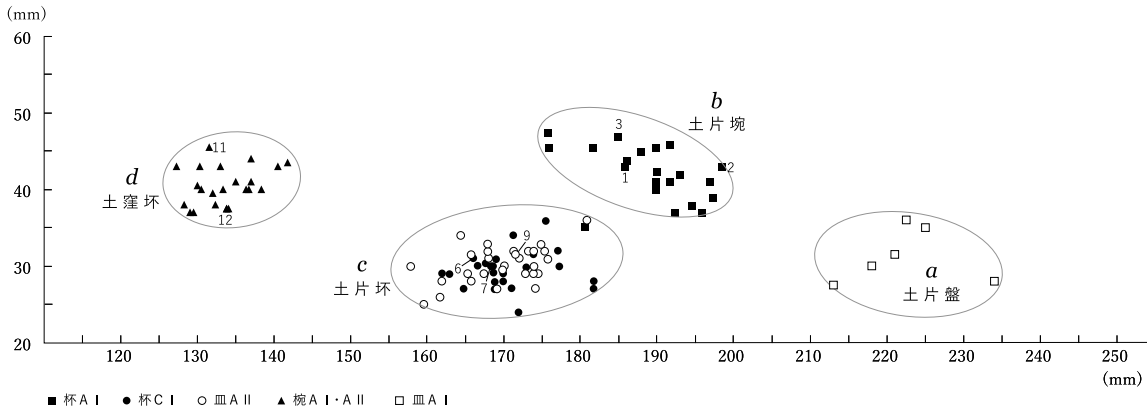


Fig. 15 土師器食器の度量区分 (SK19189・19190)

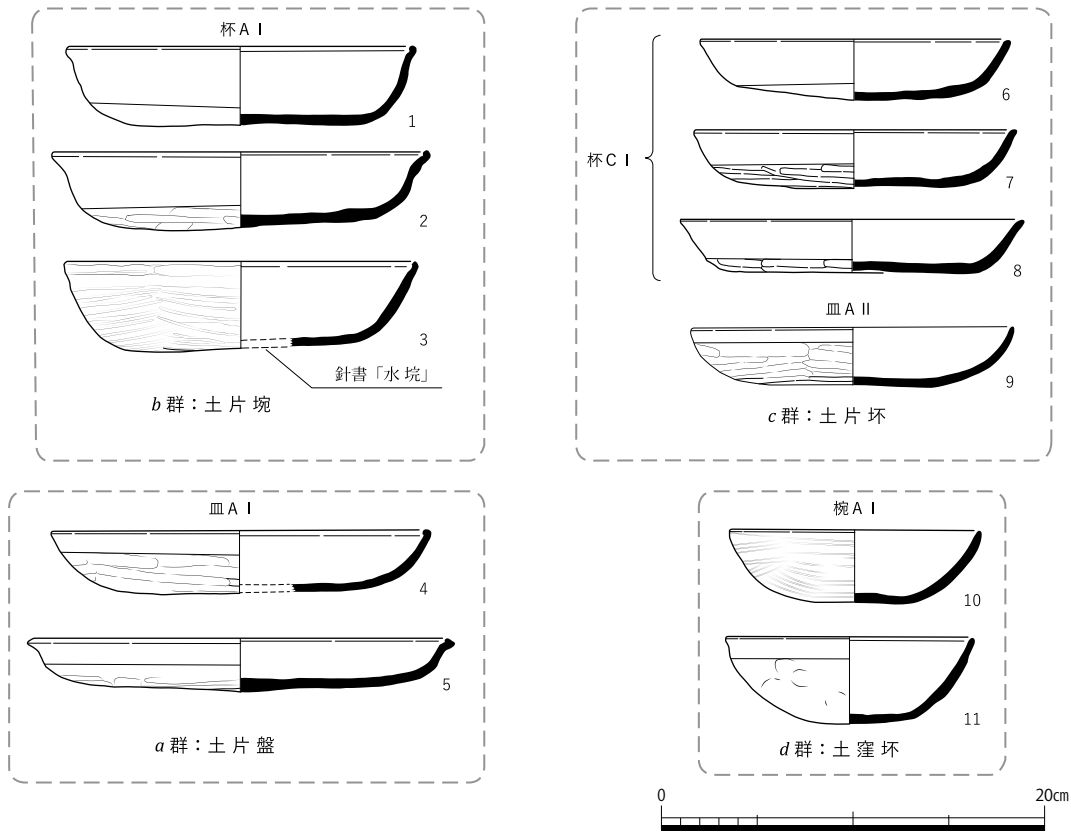


Fig. 16 土師器の食器構成 (SK19189・19190)

- a 群 口径 210 ~ 235mm · 器高 25 ~ 40mm
- b 群 口径 175 ~ 200mm · 器高 35 ~ 50mm
- c 群 口径 160 ~ 180mm · 器高 25 ~ 40mm
- d 群 口径 125 ~ 140mm · 器高 35 ~ 45mm

である (Fig. 16)。これに「土水碗」こと土師器杯B⁵⁾を加えることで、奉写一切経所で使用されたものと同じになる。そしてここで示す対応関係が、以下における器名比定の標準となる。詳しくは次章で述べるが、各群はそれぞれ土盤・土碗・土片坏・土窪坏に対比でき、考定作業はさほど難しくはない。

これらのうち、a 群は皿A I (□)、b 群は杯A I (■)にあたる。b 群は口径 175 ~ 200mm のレンジを占める深形碗のまとまりで、次に述べる SK219 の場合を参考にすると、器高 40mm 前後を境に 2 つの小

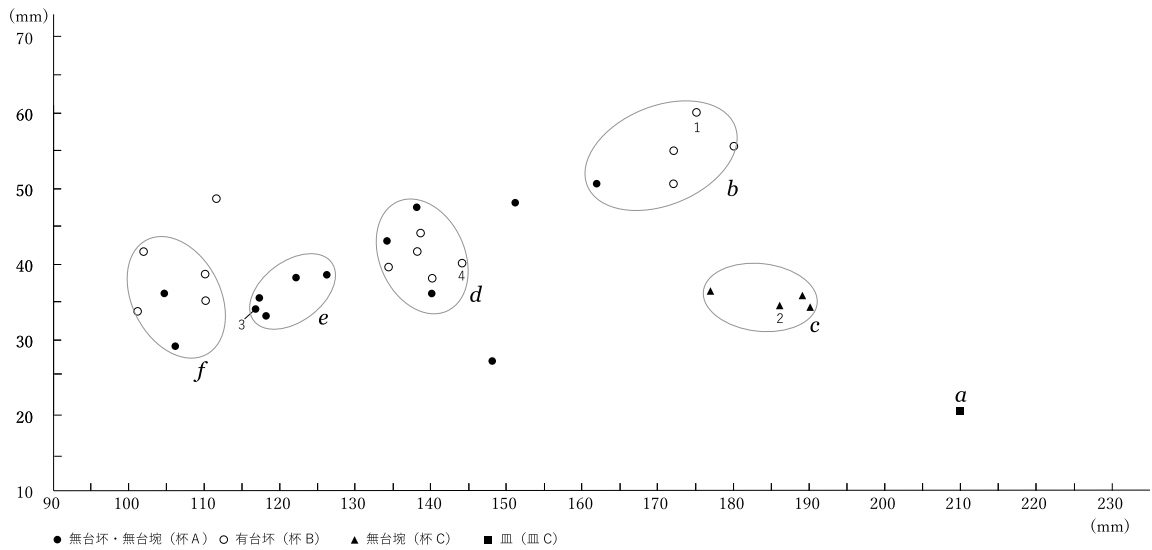


Fig. 17 須恵器食器の法量区分 (SK19189・19190)

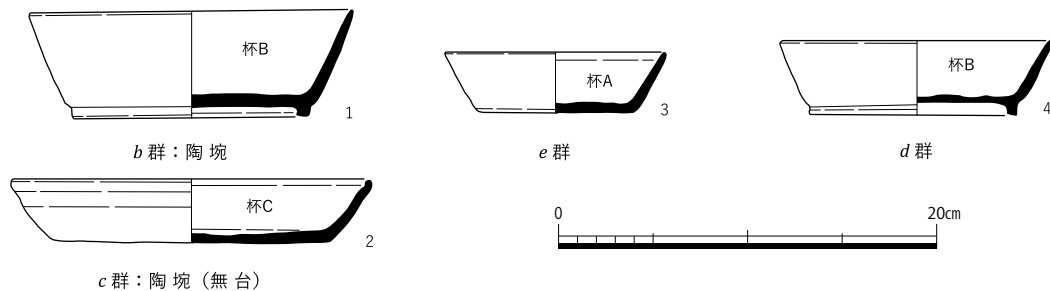


Fig. 18 須恵器の食器構成 (SK19189・19190)

群 ($b_1 \cdot b_2$) に区別できるはずだが、その差はまったく見いだせない。つまり杯Aにおける深浅二形は、深いほう (b_1) が浅くなることによって、すでに解消されたようである。なお b 群には、黄褐色系の第 I 群土器と暗褐色系の第 II 群土器とがあるが、両者間にも法量差はない。このほか、内底に「水坑」と針書した杯Aが1点ある。

c 群は概要報告の杯Cと皿A IIとからなる。前者はいわゆる第 I 群土器で、底部外面を不調整にとどめるもの。いっぽう、後者は第 II 群土器で、底部をヘラケズリで整えるものである。器形および胎土の特徴から、両者は相互に区別できる小群であるが、その法量ではまったく区別ができない。したがって、同一器種における法量の近似 (本書 42 頁) を認め、これらを c 群として一括すると、それらは口径 160 ~ 180mm、器高 30mm 前後、径高指数 17.5 ($n = 58$) の浅形食器となる。 d 群は碗A I のまとまりで、器形・法量ともに独立性が高い。

以上のように、土師器食器は四器構成で、先にみた SK2113 出土のそれと何ら変わらない。法量も近似しており、年代的な隔たりはほとんどない。

須恵器食器 杯A、杯B、杯Cなどがあるが、その数は土師器に比べるとごく少量で、『紀要 2009』で図示されたものも多くない。土器群じたいが長らく整理途上にあるため、あまり多くを述べることはできない。今回計測をおこなった食器は 32 点 (杯蓋をのぞく) で、その散布図を Fig. 17 に示す。個体数が少ない分、各群が離散的に見えるので、法量区分は容易である。平城宮 SK820 出土須恵器の法量区

分（本書54頁参照）を標準例として参考にすると、SK820出土須恵器の*a*群～*g*群のうち、*e*群をのぞく6群を識別可能である。それらは口径が大きいほうから順に

- a*群・・・・・・・・・・口径210mm前後・器高20～25mm
- b*群・・・・・・・・・・口径160～180mm・器高50～60mm
- c*群・・・・・・・・・・口径175～190mm・器高35～40mm
- d*群・・・・・・・・・・口径130～145mm・器高35～50mm
- e*群・・・・・・・・・・口径115～125mm・器高30～40mm
- f*群・・・・・・・・・・口径100～110mm・器高30～40mm

となる。SK820の須恵器食器に比し、大口径器種（*b*群）の口径・器高は小さい。しかし口径130mm未満の器種（*e*・*f*群）は、SK820の須恵器と大きさに大差がない。いわば「切り代」の大きい大型食器のほうだが、SK820からSK19189にかけて、目に見えて小さくなっているようである。また、Fig.17では深形碗（口径140～150mm、器高50～60mm）が欠如していると考えたが、平城宮SK820や平城京SD5100の土器群では一定量を占めていて、原報告では杯AⅢ・杯BⅢ（『平城報告Ⅶ』）、杯AⅢ₁・杯BⅢ₁（『長屋王報告』）などと呼ばれたものである。SK19189でこの一群が見えないのは、単に標本が少ないためか。また、*c*群に含まれる杯Cはこれまで土師器杯A（土片碗）を模したものとされており⁶⁾、陶片碗もしくは陶枚坏にあたるか。この点は、次に述べる土坑SK219出土の須恵器食器に同じである。

iii 平城宮 SK219

天平宝字年間の土器群 SK219は、内裏北方の官衙地区で確認された塵芥処理の土坑である。その埋土は上位から①赤褐色粘質土（層厚約40cm）、②灰色砂質土（20～30cm）および泥土（10cm）で、木簡・瓦・土器・漆製品・木製品・自然遺物のほとんどが灰色砂質土から出土している。出土木簡1は「寺請」に始まる醬・酢・末醬を請求するもので、高野（孝謙）天皇が保良宮から法華寺に還御した天平宝字6年5月以降の木簡とされ、報告書の分析によれば天平宝字7年か8年のいずれかであるという。このほかにも天平宝字5年・6年の紀年木簡も出土しており、平城宮土器Ⅳの基準資料となった土器も天平宝字6～8年（762～764）頃のものともみえ差し支えない（『平城報告Ⅱ』、1962年）。前章で見た法華寺造金堂所（天平宝字4年末頃）とは、ほぼ同時代の土器群といえよう。なお、SK219が見つかった官衙地区がどの官司であったかについて、原報告では大膳職と内膳司との二者を候補に挙げ、後者にあたる可能性を推している（『平城報告Ⅱ』、98頁）。

土師器食器 こんにちの奈文研分類に照らしていえば、土師器食器には杯A、杯C、碗A、皿Aなどがある。その原報告では、杯Aは器高によってAⅠとAⅡを区別するが、小口径のAⅢはない。また原報告では、『飛鳥藤原報告Ⅱ』および『平城報告Ⅶ』から多用されるようになった杯Cという器種名を用いていないので、注意を要する。

今回計測の対象としたのは土師器の主要器種（杯A・杯C・碗A・皿Aなど）69点で、このうち口径を差し渡しで計測できた個体は50点（72.5%）である。

本土坑の土師器食器は、

- a*群・・・・・・・・・・口径210～240mm・器高20～35mm
- b*₁・*b*₂群・・・・・・・・口径180～205mm・器高35～50mm
- c*群・・・・・・・・・・口径160～185mm・器高25～35mm

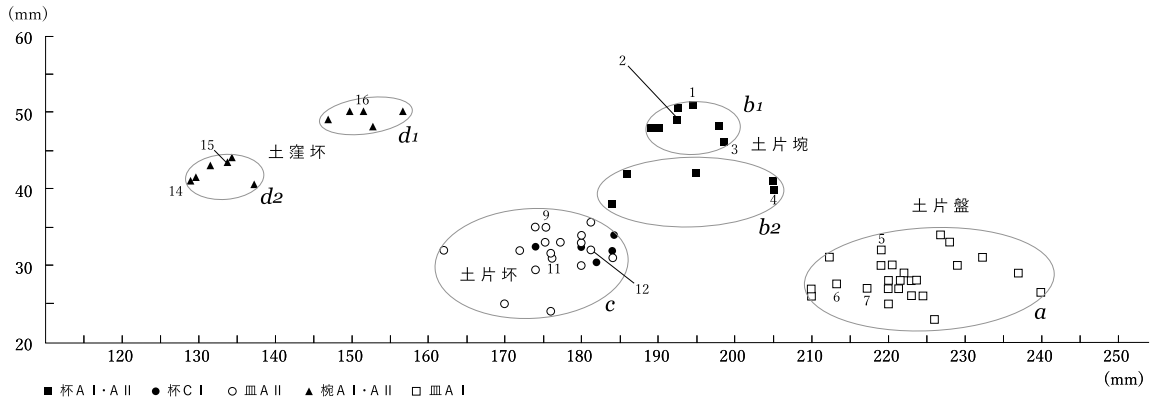


Fig. 19 土師器食器の法量区分 (SK219)

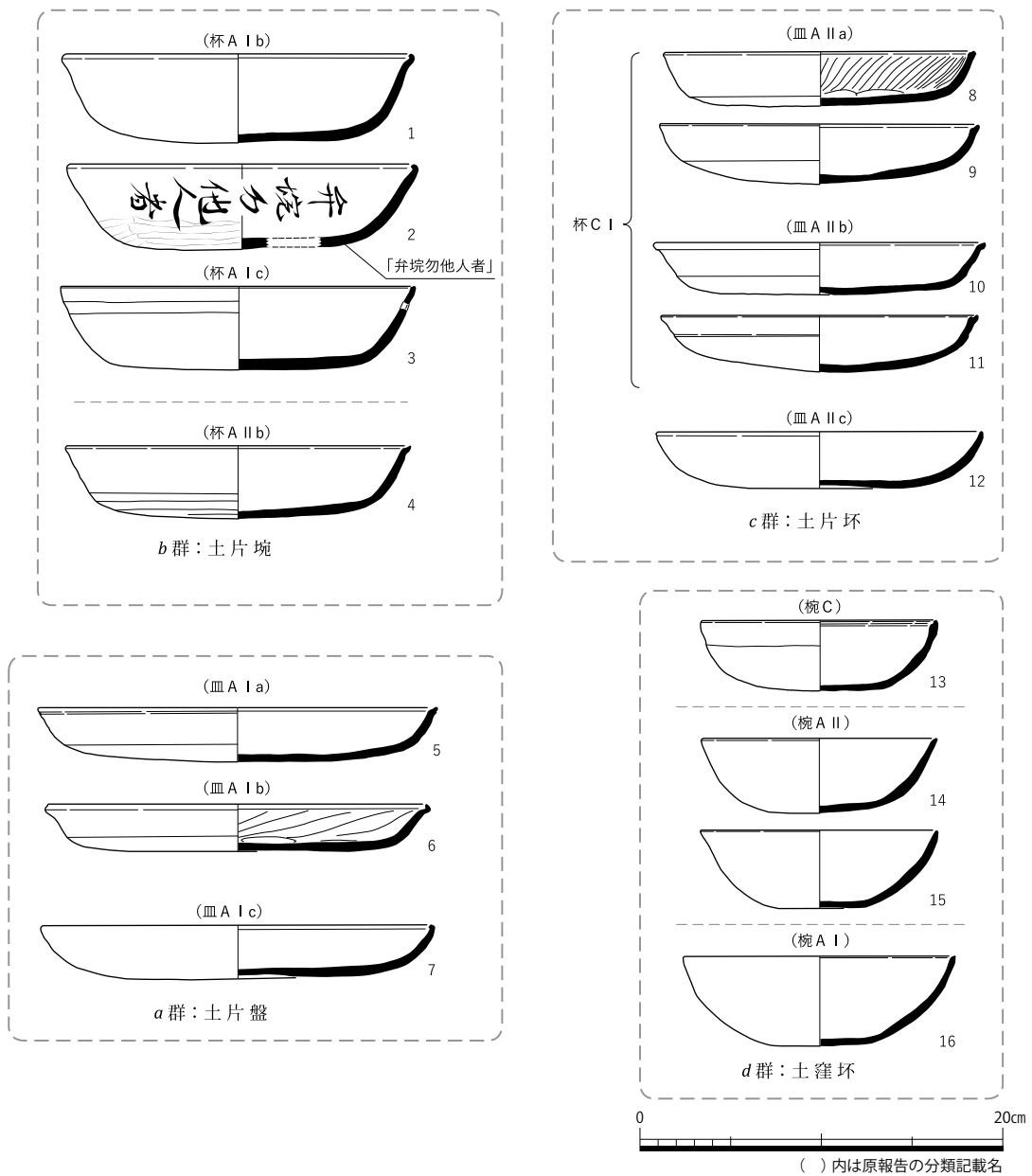


Fig. 20 土師器の食器構成 (SK219)

d_1 群・・・・・口径 145～160mm・器高 50mm前後

d_2 群・・・・・口径 125～135mm・器高 40～45mm

という 6 群からなり (Fig.19・20)、SK19189・19190 の土器群とまったく同じになる。ここでも土水埴と杯 B I は数が少ないため、計測の対象には含めていない。

これら a ・ b_1 ・ b_2 ・ c ・ d_1 ・ d_2 の 6 群を原報告の名称に対応させると、 a 群は皿 A I (□)、 b 群は杯 A I (■) にあたる。後者はその器高から、 b_1 (杯 A I : 器高 52.0mm 前後) と b_2 (杯 A II : 器高 40.0mm 前後) とに分かれる。今回の計測でも、報告書の杯 A I と杯 A II とを再確認した。なお「弁埴勿他人者」「弁埴勿他人取」との墨書土器は b_1 群に含まれ、土師器杯 A I がまさに「埴」であったことが明らかである。

c 群は原報告で「皿 A II」とされたものからなる ($n = 21$) が、その中には器形および胎土の特徴を異にする 2 つの小群が含まれる。ひとつは胎土に砂粒を含む褐色系の第 II 群土器⁷⁾ (皿 A II c) で、外面のほぼ全面をヘラケズリで整えたもの。もう一つは底部不調整で木葉痕を残すか、底部のみをヘラケズリで整えた個体である (Fig.20)。後者は現行分類の杯 C に同じ。前者の口径 (平均値) は $175.8 \pm 5.1\text{mm}$ ($n = 15$) であるが、後者は $179.9 \pm 4.0\text{mm}$ ($n = 6$) である。両者はその法量において著しく重複しており、法量差があるとはいえない。そこでこれらを一括して土片坏とすると、それは口径 $177.0 \pm 5.2\text{mm}$ (標本平均 $\pm 1\sigma$ 、以下同じ)、器高 $31.5 \pm 2.7\text{mm}$ 、径高指数 17.8 ± 1.5 ($n = 21$) となる。

d_1 ・ d_2 群はそれぞれ碗 A I・碗 A II にあたる。それらは口径 140mm を境に、大小 2 群に区別できることを再確認した。

須恵器食器 須恵器食器には杯 A および碗 A、杯 B、皿 A などがあるが、土師器食器よりも貧弱である。口縁部の残存率が 25% 以上で、本書における計測量の基準を満たしたのは碗 A が 1 点、杯 B が大小各 1 点、それに皿 A が 1 点にすぎない。しかしながら、出土点数が少ない分、かえって食器構成がわかりやすい。大口径の埴から小口径の坏まで、古器名にしたがい整理すると、陶埴は大口径で深手の杯 B ないしは碗 B (報文 PL.47-3・4) に、羹坏は口径 140mm 台の杯 B (報文 PL.47-2) に、塩坏は口径約 100mm の杯 B (報文 PL.47-1) にそれぞれ対比できるか。陶盤は口径 200mm の皿 A (報文 PL.47-6～8) にあたる。須恵器の杯蓋はこれら埴・坏類にそれぞれ対応するとみられる。

iv 平城宮 SK820

天平末年頃の土器群 SK820 は内裏北外郭で検出された土坑である。土坑の平面形は一辺 3.8 m の方形を呈しており、遺構検出面からの深さは約 1.7 m である。土坑下部には暗褐色土が堆積しており、木簡を含む多量の遺物が出土した。すなわち、「この土坑 SK820 内にふくむ遺物は、短期間のうちにすてられ、すぐに埋められた状態でのこされていた良好な一括遺物」である (『平城報告 VII』、49 頁)。出土した紀年木簡は 73 点を数え、最新の木簡は天平 19 年 (747) のものである。土坑の埋没は天平 19 年度の調物が消費され、荷札が廃棄される以前で、この年をさほど降らない時期とされる。出土土器は平城宮土器 III の基準資料で、その推定暦年代は天平末年頃である。上でみた SK219 との年代差は、およそ 15 年である。

土師器食器 土師器食器には杯 A、杯 B、杯 C、碗 A、碗 C、皿 A、皿 B などがある。その報告書では、杯 A は器高によって A I (平均値において口径 19.8cm×器高 5.2cm を目安とする) と A II (19.9cm×4.0cm)、さらにひと回り小さい A III (17.2cm×3.4cm) を区別している。つまり、大口径の土師器埴は杯 A と呼ばれるが、それには深浅二形がある。いっぽう、杯 A に次いで多い杯 C⁸⁾ は口径 17.8cm、器高 3.3cm 前後の

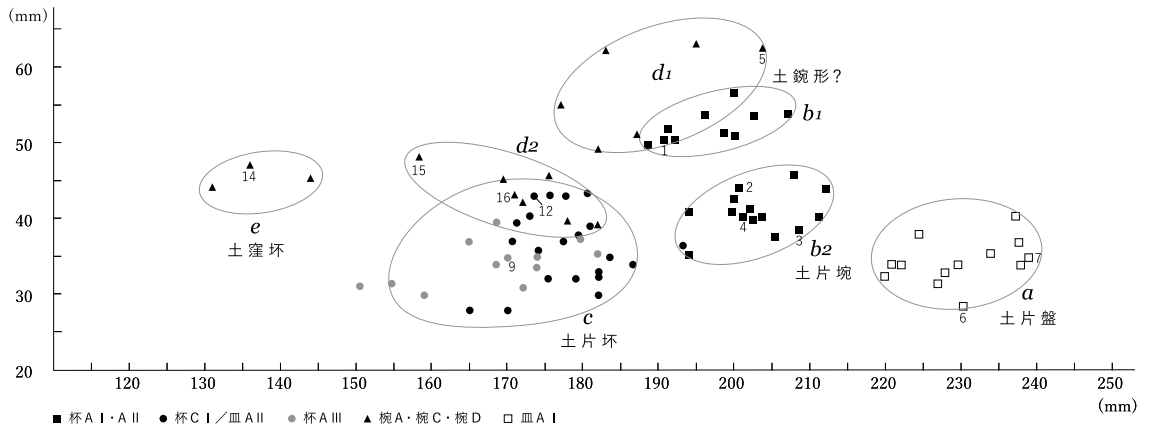


Fig. 21 土師器食器の法量区分 (SK820)

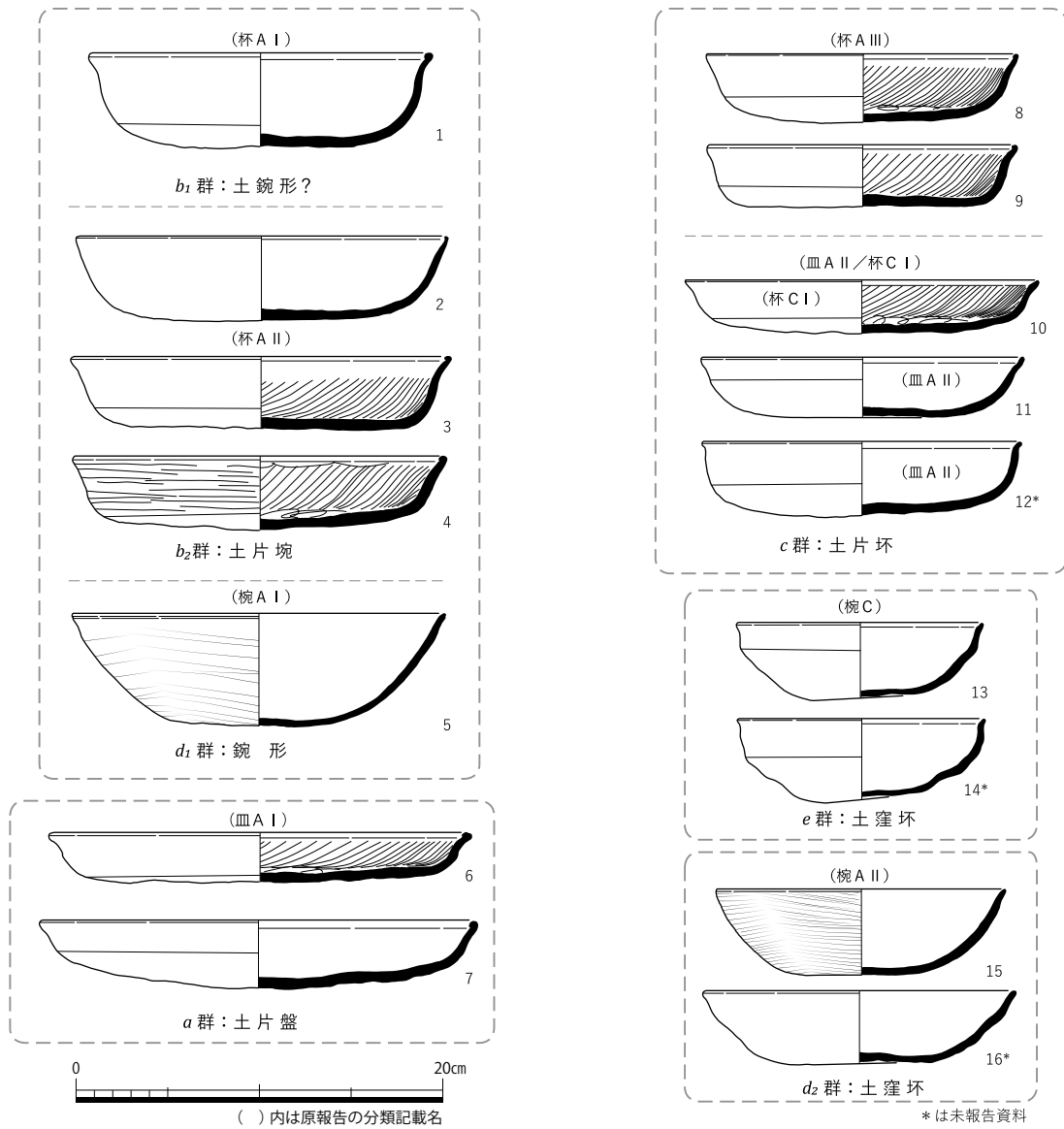


Fig. 22 土師器の食器構成 (SK820)

ものを典型とする（杯C I）。皿AにはA I（22.5×3.0cm）とA II（18.3×2.8cm）とがあるという。

今回計測の対象としたのは土師器の主要器種（杯A・杯C・椀A・皿Aなど）88点で、保存状態がとくによい個体のみを選択したため、口径はすべてが実測値である。つまり口径の計測値は、このうえなく正確である。そしてこれらのデータによっても、原報告の法量区分がおおむね妥当であることが確認できた。Fig. 21によれば、土師器食器の法量は大きいほうから $a \cdot b_1 \cdot b_2 \cdot c \cdot d_1 \cdot d_2 \cdot e$ の7群に分かれている。各群のレンジを目安として示すと、

- a 群・・・口径 220～240mm・器高 30～40mm
- b_1 群・・・口径 185～205mm・器高 50～55mm
- b_2 群・・・口径 190～210mm・器高 35～45mm
- c 群・・・口径 155～185mm・器高 25～45mm
- d_1 群・・・口径 175～205mm・器高 50～65mm
- d_2 群・・・口径 160～185mm・器高 35～45mm
- e 群・・・口径 130～145mm・器高 45～50mm

となる（Fig. 22）。

各群をいまい少し詳しく見ると、 b 群はその器高から、 b_1 群（杯A I：器高 52.0mm前後）と b_2 群（杯A II：器高 40.0mm前後）とに分かれる。今回の計測でも、報告書の杯A Iと杯A IIとを識別したことになる。次いで、 c 群はおもに杯C I（計測の対象とした標本は $n = 22$ ）からなるが、杯A III（ $n = 11$ ）とは法量において区別できない。これとは別に、杯C Iと皿A IIとの区別が不明瞭なので、話はさらに複雑になる。SK820の土師器食器のなかにあつて、これらは口縁部形態や胎土の特徴が異なっているにすぎず、土片坏のヴァラエティと考えられる。そこでこれらを一括したうえで、あらためてその統計量を算出すると、それは口径 174.5 ± 8.7 mm、器高 35.5 ± 4.2 mm（ $n = 34$ ）となる。その径高指数は 20～22 が目安となろう。また、 d_1 群と d_2 群とは考古学上の椀が大小2類に分かれたものだが、 d_1 群は b_1 群と、 d_2 群は c 群と重複し、口径と器高のみでは区別ができない。本書ではその器形から、 $d_1 \cdot d_2$ 群の独立性を認めるものの、それぞれが片椀（または碗形）・片坏にあたる可能性を否定しない。そして e 群は SK19189・19190 や SK219 の d_2 群にはほぼ重なる小口径器種で、窪坏と呼ばれたものであろう。

IV章でも詳しく述べるように、土片坏は片椀・片盤とともに土師器の主要器種のひとつであり、奈良時代後半になるとその消費量が大きく増える器種である。それが奈文研分類ではいくつかの器種に分かれているが、片椀（杯A I・杯A II）や片盤（皿A I）が同様に細分されていないことに注意する必要がある。つまり後二者も、杯C・杯A III・皿A IIと同様の変異をそれぞれ内包しているものと推測できる⁹⁾。このことは SK2113 や SK219 などの土師器食器にもあてはまる。

須恵器食器 報告書によれば、須恵器の食器には杯A、杯B、杯C、杯E、椀A、皿A、皿B、皿Cがある。このうち、杯AはA I -1・A I -2・A II -1・A II -2・A III -1・A III -2・A IVの7種類に、また杯Bはその蓋とともにB I・B II・B III・B IV・B Vの5種類に分かれる（ただし、杯B IIは出土していない）という。このほか、椀AもA I・A IIの2種類がある。色調・質・技法・形態によって、これらは第I～III群に分かれるといい、産地構成の複雑さが、見かけにおける多法量の状態として表出している可能性もある。

これら計量的に識別された器種がすべて、誰によっても同じように分類できるとは思えないが、原報告での須恵器食器の器種分類および法量区分は、平城宮・京で出土する須恵器食器の標準的な分類例

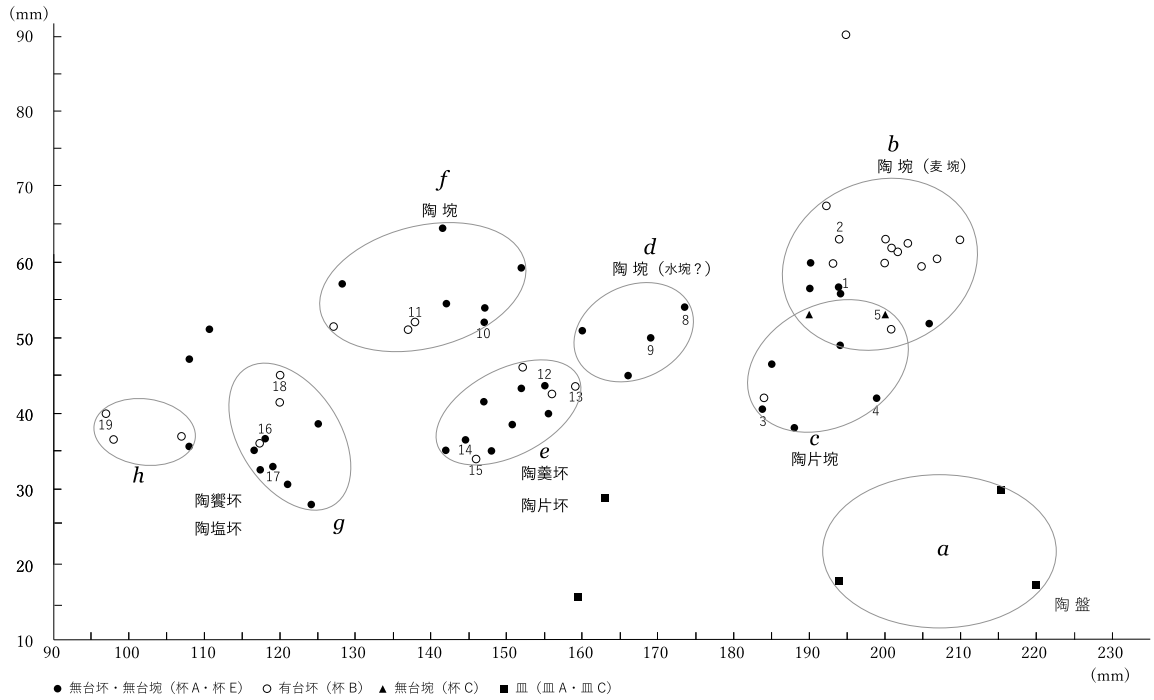


Fig. 23 須恵器食器の法量区分 (SK820)

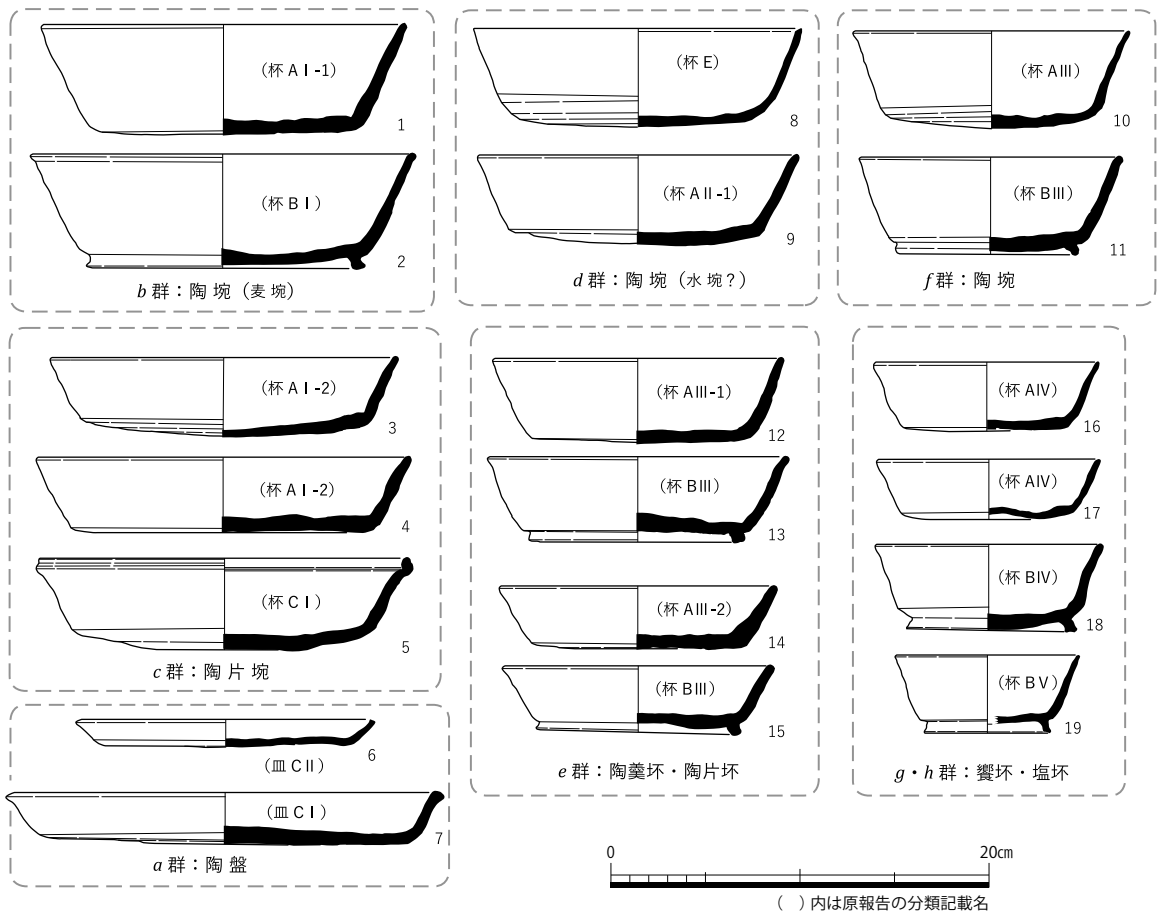


Fig. 24 須恵器の食器構成 (SK820)

といえよう。しかしそうすると、東大寺写経所で実際に用いられた須恵器の壺や坏（せいぜい4～5種類）とは、その数がまったく整合しないわけで、これをいかに解消するかが問題となる。具体的にいえば、古器名への対比がしやすいように、必要があれば考古学上の器種を整理統合する必要がある、結局は上記の類型規格分類を見直すことになる。また須恵器には、つねに無台と有台との2種があり、奈文研では前者を「A」、後者を「B」と呼ぶが、そのちがいが実用食器の分類とどのような関係にあったかも考えねばならない。こうした問題にくわえて、本当なら個々の器種で蓋の有無も検討する必要があるが、本書ではいわゆる「杯B蓋」の計量的分析はおこなわない。

このように、土師器食器に比べると検討すべきことが多いが、東大寺写経所で使用された食器の復元には、同時代のSK19189やSK219の須恵器食器が貧弱であることから、SK820のそれらを用いねばならない。これは最善とはいえないが、やむをえない措置である。そこでこれらを計量的に整理すると、およそ次のとおりとなる。

今回計測の対象としたのは須恵器の主要器種（杯A・杯B、皿A・皿Cなど）74点で、このうち口径を差し渡しで計測できた個体は55点（74.3%）である。その計測値を用いて、須恵器食器の法量分布を整理したのがFig. 23である。対応させるべき古器名がせいぜい4～5種類であることを念頭において、おもに須恵器食器の法量で区分すると、一案としてa～h群という8つのクラスタを識別できる。すなわち、

- a 群・・・口径 195～220mm・器高 15～30mm
- b 群・・・口径 190～210mm・器高 50～70mm
- c 群・・・口径 180～200mm・器高 35～55mm
- d 群・・・口径 160～175mm・器高 45～55mm
- e 群・・・口径 140～160mm・器高 30～45mm
- f 群・・・口径 125～150mm・器高 50～65mm
- g 群・・・口径 115～125mm・器高 25～45mm
- h 群・・・口径 95～110mm・器高 35～40mm

となる（Fig. 24）。これらには大口径の壺（b群）と片壺（c群）、中程度の大きさの壺（d・f群）と杯（e群）という深浅二形があり、じつはg群も同様に分かれる可能性がある。それぞれを詳しく見ると、まずa群こと陶盤の独立性が確認できるが、これはどの土器群でも同じである。次いで口径をほぼ同じにする

b群とc群とが、その器高においておおむね区別できる。e群は口径140～160mmが分布の中心とみえる（原報告の杯AⅢと杯BⅢ）。f群は口径125～150mmで、e・g群とは離散的な関係にある。また、g群は無台坏のほうが多く、口径110～125mm、器高30～40mm（原報告の杯AⅣに相当）に集中する。

これらのうち、壺・坏類（b～h群）には無台（A）・有台（B）

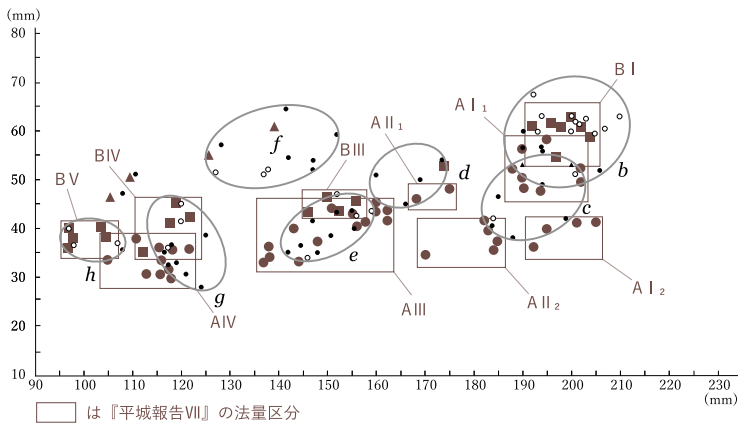


Fig. 25 法量区分のズレ (SK820出土須恵器)

の2類型があることも見逃せない。換言すれば、高台の有無は実用器種の区分とはおそらく無関係ということになる。例えば、*b*群が実用上の麦塚からなると考えるとき、それには無台(A)と有台(B)との2類型がある、とみなせるわけである。奈文研分類では、高台の有無は椀・杯・皿をその形質で二分する、もっとも優先される分類基準となっているが、本書では同一器種内の変異を示すマイクロタクソンにすぎない。なお*b*群や*g*群では、有台(B)のほうが無台(A)よりも器高が大きい傾向があるが、これは単純に考えると、前者のほうが高台を付した分だけ高くなっているためと解釈できる。

最後に、原報告で示された類型規格分類の再現性にかんして少し述べておこう。Fig. 25は、『平城報告Ⅶ』に掲載された法量分布図に前掲のFig. 23を重ね合わせたものである。個々の計測値は、一定の誤差を示しつつも、一部をのぞき大きなズレは生じていない¹⁰⁾が、楕円形で囲った*b*~*h*群と、四角い枠線(赤色)で表示した原報告の法量区分とでは、計測値の分布が大きくは変わらないのにもかかわらず、一部に食い違いが見てとれる。例えば筆者が収集したデータによれば、原報告の杯AⅡ₂・杯AⅡ₁それぞれの独立性は認めがたい。つまり、原報告の「多法量的」分類は、じつのところ分類の仕方の問題なのかもしれず、それが古代食膳具の実態であるのかどうか、今後批判的に継承する必要があるだろう。

v 平城京二条大路 SD5100

天平中頃の食器 SD5100は左京三条二坊に面する二条大路の路面に掘られた濠状の長大な土坑で、総長は約120mにおよぶ。その木屑層からは天平8年前後を中心とする「二条大路木簡」のほか、天平12年(740)の年紀がある墨書土器も出土しており、出土土器の推定暦年代が明らかである。すなわち、その年代の定点は740年で、出土土器は平城宮土器Ⅲ古段階の基準資料とされる(『長屋王報告』)。なお二条大路の路面上には、同様の濠状遺構としてSD5300・SD5310もあるが、本書ではSD5100出土土器でその全容を代表させる。

土師器食器 報告書によれば、土師器食器には杯A、杯B、杯C、皿A・B、椀C、椀Dなどがある。このうち、杯Aは器高によって杯AⅠ₁(器高4.5cm以上)と杯AⅠ₂(器高3.5~4.5cm)とを区別し、ほかに杯AⅡがあるが、前二者は『平城報告Ⅱ』および『平城報告Ⅶ』でそれぞれ杯AⅠと杯AⅡ、後者は杯AⅢと呼ばれてきたものと同じであって、名称が異なる点に注意が必要である。杯Cには底部が丸いⅠタイプと平底のⅡタイプとがあるという。このほか、椀Dとされる浅形食器も出土しているが、それらは事実上「片坏」の一種であるとみえ、椀という名称はそぐわない。なお椀Dは暗褐色で砂質胎土のいわゆるⅡ群土器に属する。このようにSD5100の土師器食器は、ほかの報告とは呼称が一部異なるものの、名称は原報告にならう。

今回の再計測では、『長屋王報告』所載土器のなかから保存状態がよく、口径を実測できるもののみを抜き出したほか、未報告資料からも同様の個体を抽出した。計測をおこなった個体は106点で、口径を差し渡して計測した個体は104点(98.1%)にのぼる。このため、標本数は報告書の掲載資料よりも少なくなるが、データセットとしての精度はきわめて高い。天平中頃における土師器食器の計量的傾向を、じつに正確に示している標本である。

Fig. 26によれば、土師器食器の法量は大きいほうから*a*・*b*₁・*b*₂・*c*の4群に分かれている。

原報告の分類名をそのまま用いると、*a*群は皿AⅠ(□)、*b*群は杯AⅠ(■)にあたる。後者はその器高から、*b*₁(杯AⅠ₁:器高45~55mm)と*b*₂(杯AⅠ₂:器高35~50mm)とに分かれる。今回の計測でも、報告書でいう杯AⅠ₁と杯AⅠ₂とのちがいを再確認できたわけである。

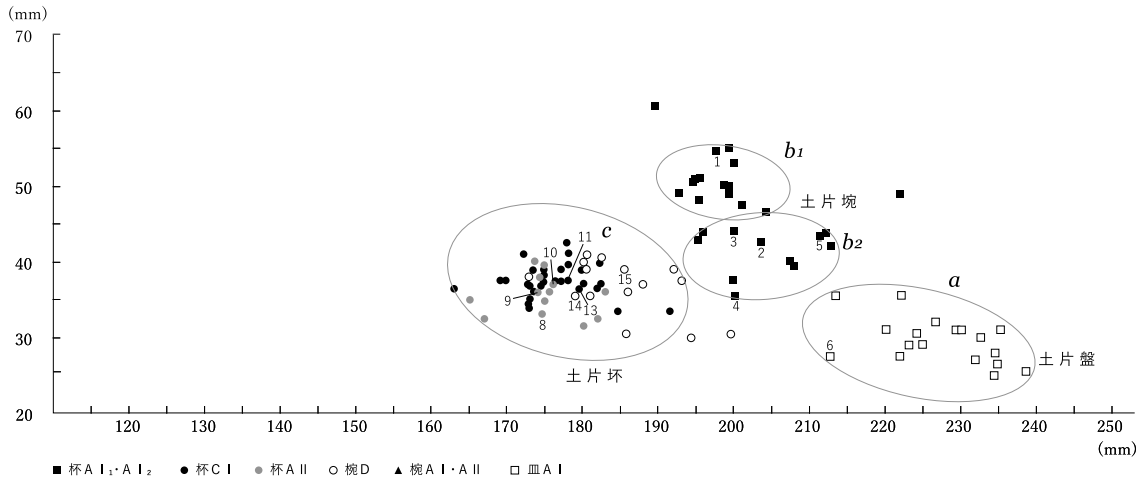


Fig. 26 土師器食器の法量区分 (SD5100)

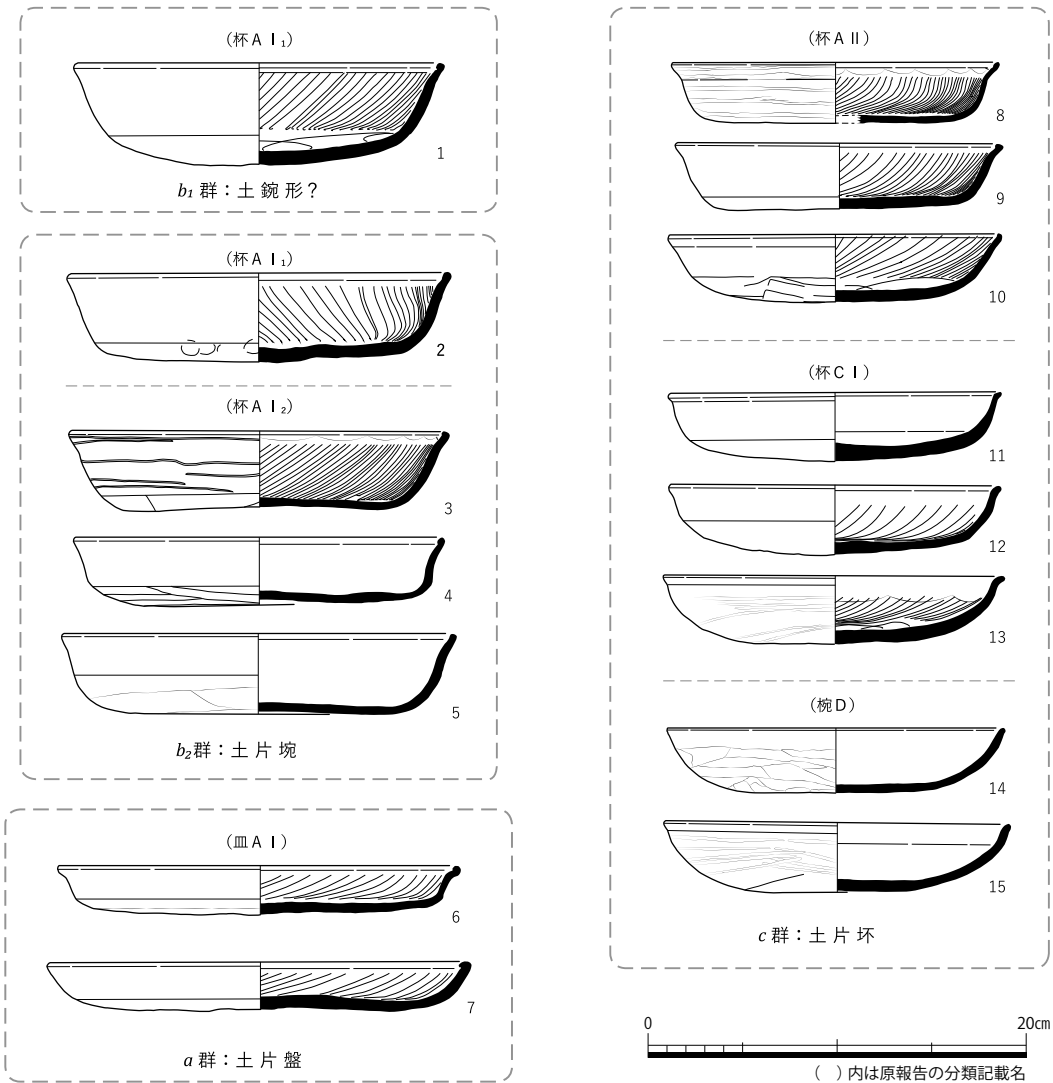


Fig. 27 土師器の食器構成 (SD5100)

次いで、*c*群はおもに杯C (●) からなるが、法量の近似からは杯A II (●)、そして椀D (○) も含んでいる。三者はその法量において著しく重複しており、相互に離散的な関係にない。したがってこれらは、口縁端部の形態差や器表面に残る技術痕跡（ヘラケズリ等）の範囲のちがいが、それに胎土や色調の差異に帰されるヴァリエティであって、*c*群こと土片坏の側からみれば、そのなかに3つのタイプが混在しているということになる。そこでこの三者を同じ器種として一括すると、SD5100の土片坏は口径 $178.6 \pm 6.9\text{mm}$ 、器高 $36.9 \pm 2.8\text{mm}$ ($n = 61$) となり、その径高指数は20～24が目安となろう。なお、ここでいう杯A IIはSK820の「杯A III」に、椀DはII群土器の「皿A II」にそれぞれ通じる小群である。

以上を整理すると、SD5100の土師器食器は、

*a*群・・・・・・・・・・口径210～240mm・器高25～35mm

*b*₁群・・・・・・・・・・口径190～205mm・器高45～55mm

*b*₂群・・・・・・・・・・口径195～215mm・器高35～45mm

*c*群・・・・・・・・・・口径160～190mm・器高30～45mm

という4つの群からなり (Fig.27)、椀Cと呼ばれている小口径器種は偶々欠如しているものと思われる。原報告の分類は、古代の実用器種にそのまま対応するか、あるいはそれを微細形態に基づいて細分したものといえ、本書での器種分類とは結果においてほぼ同じになる。

須恵器食器 報告書によれば杯A I・杯A II・杯A III・杯A IV・杯A Vと、杯B I・杯B II・杯B III・杯B IV・杯B Vがあり、それぞれ深淺二形があるという。例えば杯A Iには、器高が大きいA I₁と、小さいA I₂とがある。つまり杯A・杯Bは、それぞれ10種類ずつの法量に分かれているとされる。このほか、主要食器には杯C (I～III) や皿A (I～IV)・皿C I、椀A (I・II) があり、これらをすべて合わせると、識別すべき器種はじつに30種類にもおよぶ。しかし本書では、この複雑な器種分類をそのまま踏襲することはせず、整理統合のうえで、古器名への対比をおこないたい。

今回計測をおこなったのは杯A・杯B、皿A・皿Cなど151点で、このうち口径を差し渡しで計測できた個体はじつに132点 (87.4%) にのぼる。土師器食器と同様に、須恵器のほうでもデータセットの精度が高いうえに、標本数も群を抜いて多い。そこで今回の計測作業で懸案となっていた須恵器食器の少なさを、この標本で一気に挽回するという目論見があった。ところが、質・量ともに十分な標本から作製した法量分布図 (Fig. 28) は案に相違して、むしろ全体に茫洋とした様相を呈したのである。この傾向は、無台食器 (杯A) のほうでとくに顕著であるが、標本数が十分に多いと、考古学者が見出したい整然としたパターンよりも、実像としての混沌のほうがはっきりと見えてくる場合がある。換言すれば、法量分化が「もっとも進んだ」状態は、その計量的事実を示すために、計量上の僅差でもって器種を識別せねばならないという点において、法量分化があまり明瞭でない状態ともいえる。分類の目的がちがえば、その結果も異なるものとなろう。ともかく私見では、天平中頃の平城京における須恵器食器のヴァリエティが、この土器群にほとんど表出しているのではと思われた。当然そのなかには、東大寺写経所で用いられたのと同じ器種も含まれているはずだが、今度はそれらを探し出す作業が必要になったわけである。そこでSK820出土須恵器の法量区分を標準例とし、また杯Aに比べると離散的に見える杯Bの分布を手がかりに、その法量分布を整理することにした。その結果、SD5100出土の須恵器食器は、口径が大きいほうから順に、次のように整理できた (Fig. 29)。

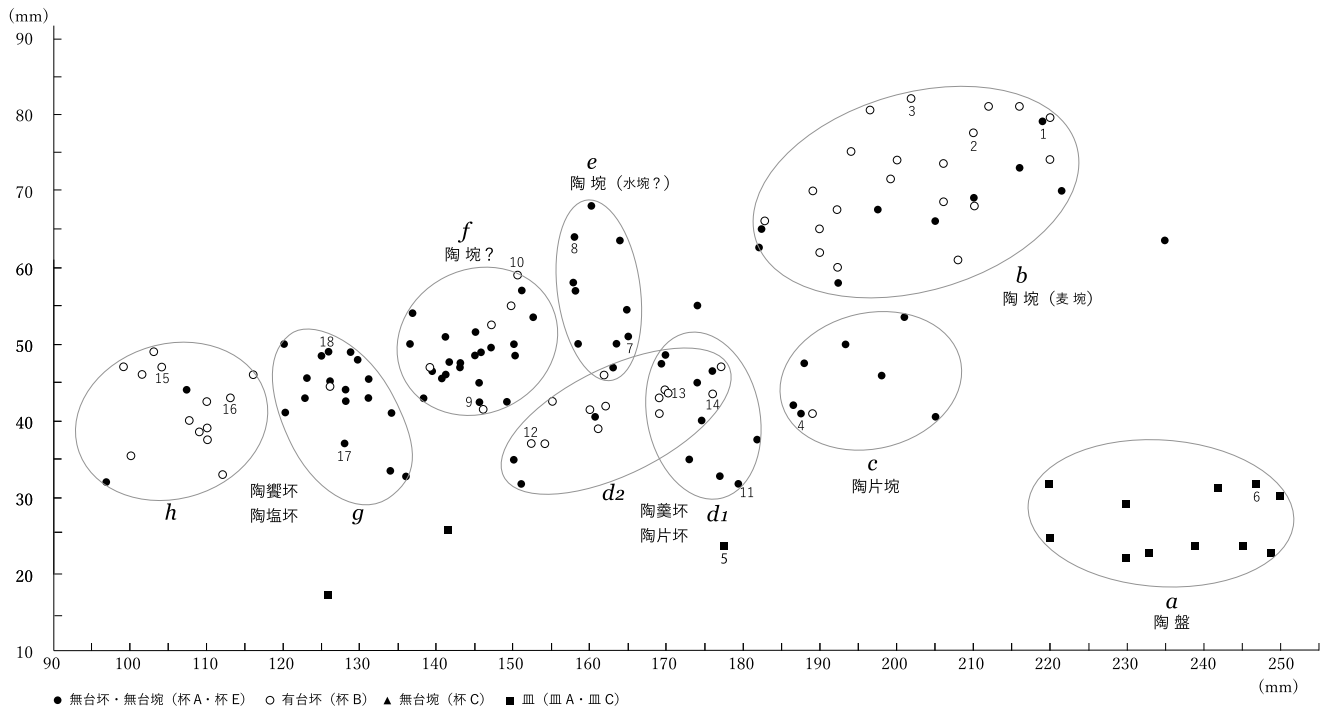


Fig. 28 須恵器食器の法量区分 (SD5100)

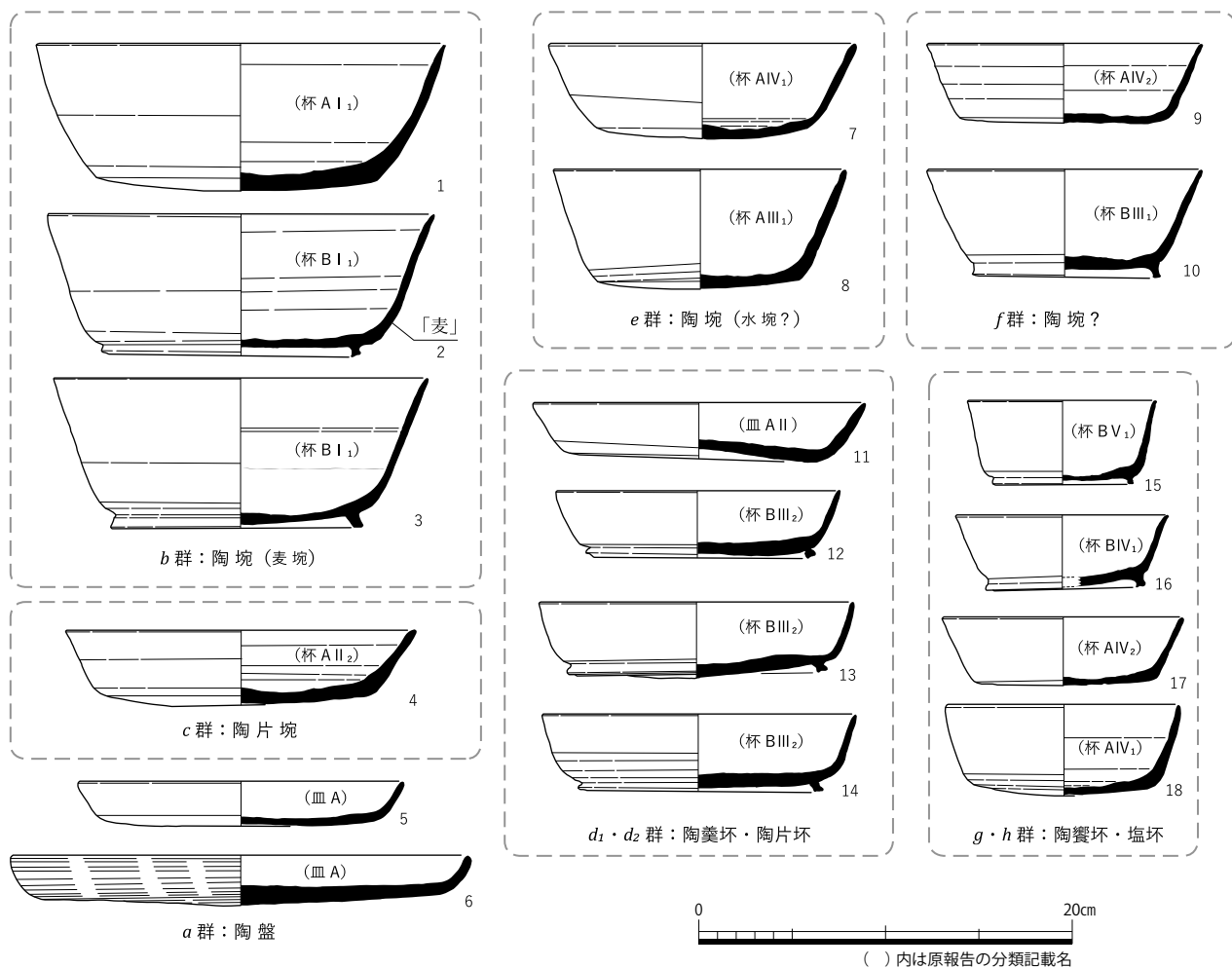


Fig. 29 須恵器の食器構成 (SD5100)

- a* 群 口径 220 ~ 250mm · 器高 20 ~ 35mm
- b* 群 口径 180 ~ 220mm · 器高 60 ~ 85mm
- c* 群 口径 185 ~ 205mm · 器高 40 ~ 55mm
- d*₁ 群 口径 170 ~ 180mm · 器高 30 ~ 50mm
- d*₂ 群 口径 150 ~ 180mm · 器高 30 ~ 50mm
- e* 群 口径 155 ~ 165mm · 器高 45 ~ 70mm
- f* 群 口径 135 ~ 155mm · 器高 40 ~ 60mm
- g* 群 口径 120 ~ 135mm · 器高 30 ~ 50mm
- h* 群 口径 95 ~ 115mm · 器高 30 ~ 50mm

今回筆者が収集した計測値は、口径を差し渡して計測できる個体を中心としたため、原報告で示された散布図の原データとは同じものではない。このようなデータセットの違いを反映したためかはわからないが、本書と原報告との間で、法量区分の認識には大きなズレが生じている (Fig.30)。例えば、筆者による計測では、杯 B I₁・杯 B I₂・杯 B II₁ という 3 つの器種の計量的独立性は確認できず、それぞれが大口径・深形の有台碗という一大クラスタ (*b* 群) の構成要素であるように見えた。また、杯 B II₂ に含まれる個体は、今回の計測では確認できなかった。そして杯 A V₁・杯 A V₂、そして杯 B IV₁・杯 B V₁・杯 B V₂ という五者のちがいも不明瞭で、これらでひとつのまとまりをなしているように見えた。

これとは反対に、原報告の器種とほぼ一致するか、それが筆者の認定するクラスタの核心をなす場合もある。例えば、原報告の杯 A II₂ はおおむね *c* 群に対応し、杯 A III₂ および杯 B III₂ は *d*₂ 群そのものである。それに杯 A III₁ も、*e* 群の核心部をなすものであろう。

筆者による須恵器食器の分類は、東大寺写経所で用いられた 4 ~ 5 種類の食器に対比するのが当初からの目的でもあり、ゆえにどうしても大別的になる傾向があるが、それにしても原報告の都合 20 種類とのちがいは大きい。これだけの差が出ているにもかかわらず、筆者は原報告の分類が間違っていると主張するつもりはない。分類とは目的に応じ、その結果が異なるものである。ただし大別主義者の立場からみて、原報告の分類には、その再現性に何らかの問題があるように思われる。

このような原報告との不一致はさておき、とりあえず *a* ~ *h* 群という区分の妥当性を点検すると、その離散性が確實なのは *a* 群と、「麦」字墨書須恵器を含む *b* 群くらいで、*c* ~ *h* 群は横並びに接続している。これは口径において、相互の区別が容易でないことを意味し、とくに *c* ~ *e* 群の区別が難しい。

しかしながら、今回のデータセットでは *c* 群と *e* 群とに無台のものが多く、反対に *d*₂ 群の核心部は有台のものであることから、この 3 者は一応区別できると考えたい。また *g* 群と *h* 群とのちがいも、Fig. 28 では高台の有無に対応しているように思える。この場合、口径が大きいほうに無台の坏が多い。ただし *g* 群は、原報告の記載どおりに

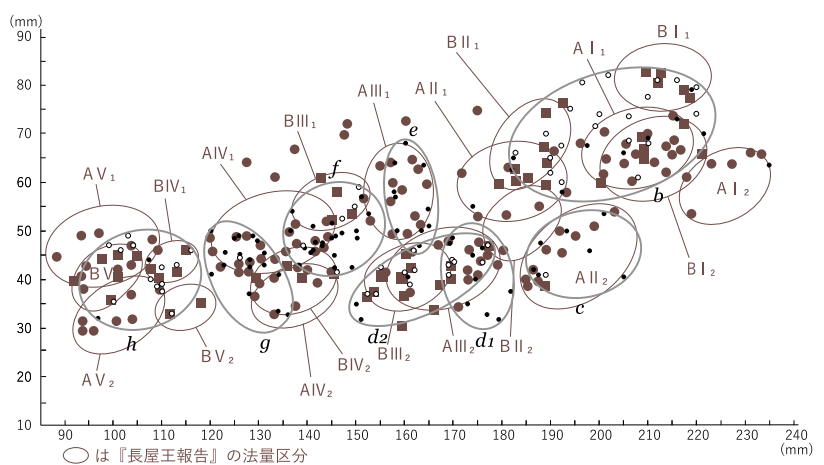


Fig. 30 法量区分のズレ (SD5100出土須恵器)

深淺二形からなる可能性がある。

以上の法量区分にしたがい、各群に古器名を対比すると、*a*群が陶盤であるのは明らかである。次いで*b*群は「麦」字墨書須恵器を含むことから、御願経書写のときに一度は請求された麦坑にあたると思われる。*c*群は*b*群よりも浅形の食器で、この一群が陶片坑であるとみられる。*d*群は無台の*d*₁群と有台の*d*₂群とを識別したが、高台の有無にかかわらず、両者は実用上の同一器種で、陶羹坏または陶坏・陶片坏とさまざまに呼ばれたものに相当するか。これに対し、*e*群・*f*群は*d*群よりも口径がやや小さい傾向があり、かつ器高が大きいもので、無台のほうが多い。これらが陶坑の一種であるか、それとも深手の陶羹坏であるかは、なお決めがたいが、ここでは*e*群のほうを麦坑に次ぐ大きさということで、水坑に対比してみた。*g*群と*h*群とは小口径の食器で、前者には無台のものが、後者には有台のものが多く、いずれにしてもこれらは、饗坏ないしは塩坏の類であろう。

以上のように、SD5100 出土須恵器の法量区分と器名比定とについて独自案を提示したものの、これは現時点における暫定案というべきであって、筆者はその出来栄えにまったく満足していない。この土器群の成り立ちについて、筆者の理解が不足しているのは明らかである。多法量的様相が成立する要因についての分析を欠いていることが、やはり腑に落ちないことの最大の理由であろう。そこで筆者は、須恵器食器の法量的多様性にかんして、いずれ専論を書かねばならないが、その試みはきっと、考古学者がいう「法量分化」とは何かという根源的な問いと深く結びついたものになるはずである。

3 法量分化論とのかかわり

法量分化の「極相」 東大寺写経所で用いられた食器構成を復元するために参考となる土器群はほかにもあるが、本書では分析の対象を上記5つの土器群にとどめた。これは単純に、その他の土器群の計測と分析が間に合わなかったからである。したがって本書の刊行後も、平城宮・京出土土器の計量的研究は継続するのであって、その成果がまとまるのは数年先となろう。

本章の末尾におよんで、今ひとつ述べておかねばならないのは、筆者がおこなっている平城宮・京出土土器の計量的研究が、既往の土器研究といかなる関係にあるか、であろう。両者の齟齬は、とくに食器の法量分化をどのように認識するかという、その見方のちがいに起因している。ここでは法量区分に少なくない不一致が生じた須恵器食器の分類法を中心に、2つの立場のちがいを解説しておこう。

『平城報告Ⅶ』では、「須恵器の数量的変化および法量の変化」(原報告145頁)という一節で、次のように語られている。

- ① 「平城宮Ⅱでは、杯類が多様に分化しており、杯A 8種類、杯B 7種類の細別がみられる。しかし、平城宮Ⅲでは、杯A 6種類、杯B 5種類になっており、器種の数が増え始めている。」
- ② 「杯類の種類の減少とともに注目されるのは、平城宮Ⅱ～Ⅴにかけて杯類の法量がわずかつ縮小すること、そして、杯類のうち大形のもの(杯AⅠ・杯AⅡ・杯BⅠ・杯BⅡ)の数が減少することである。この傾向は平城宮Ⅲ～Ⅴの杯Aにおいていちじるしい。」
- ③ 「平城宮Ⅲ～Ⅴにかけて杯類が小型化し、法量が縮小化する現象は、もっぱら口径の縮小によるものであって、器高に大きな変化はない。すなわち径高指数は大きくなる。」

これらを整理すると、法量をもっとも分化するのは平城宮土器Ⅱで、以後は器種の数が増減に転じ、それとともに杯類の口径も縮小してゆくという話になる。話を単純化すると、平城宮土器Ⅱがその種類においても大きさにかんしても、奈良時代の食器の極相であったということになる。

その後 1990 年代になり、二条大路 SD5100 の土器群がくわわったことで、如上の認識はどのように継承されたか。『長屋王報告』では、平城宮土器Ⅲ古段階の特質として、SD5100 および SD5300 出土の土器群に対して、次のような評価を下している。

「・・・これらのことから、SD5100・5300 出土土器を代表とする平城宮土器Ⅲ古段階は、法量による器種分化が著しく、法量も大きいという面で、西弘海の言う律令的土器様式の最も整備された姿だといえる。(中略) こうした土器の変化は、実年代を考え合わせると、平城宮土器Ⅲ古段階は聖武朝前半期の古代律令国家の整備された時期、平城宮土器Ⅲ中段階は恭仁宮、紫香楽宮、難波宮への遷都とそれに続く平城遷都という政治的混乱を経て、朝廷での政治が形骸化していく時期という、政治的变化と無縁ではないであろう。」(原報告 484 頁)

土器の法量分化がもっとも進行した時期こそが、律令的土器様式の最盛期であるという考え方は、奈文研的土器研究の基本的なテーゼのひとつである。それがもっとも押し進んだ状態は、それこそ律令制が目指した食具様式の理想形であると、疑いもなく肯定する。ところが筆者によれば、このような見方には著しい違和感がある。食器を実用するときの観点にたてば、実際に無数の土器を測ってみなければわからないようなわずかな差によって、土器を 20 から 30 種類にも分類することが、本当に律令制が目指した理想なのであろうか。自らの生活感覚に照らしたとき、このように多法量の現実、律令的土器様式の完成形というよりは、そこまでの管理や統制が働かなかったことで生じた無秩序のようにも思われる。ひと口にお茶碗といっても、店頭にはさまざまな大きさのそれらが並んでいるように、古代の食器も必ず変異をとめない、じつに多様であるのが自然といえよう。多様性とは、すなわち豊かさである。SD5100 における須恵器食器の計量的多様性は、天平頃の平城京における物質文化の豊かさ(ごく簡単にいえば品揃えの良さ)を率直に示しているのである。またその複雑さは、当時の窯業技術における品質管理の水準や、産地構成の多様性にも起因している可能性があり、制度としての律令制が目指した食器のあるべき姿(規範)を、そのまま見せているわけではないはずである。

多法量に見えるもの 須恵器食器の大きさはじつに多様であるという計量的事実はむろん受け入れるとしても、どうしてその様態が多法量的に見えるのであろうか。西弘海がかつてそうしたように(Ⅰ章 4 頁の Fig. 1)、考古学的器種をいくつか統合することで、ようやく古代の実用食器が再現できるのである。ならばどうして、私たち考古学者は、かつて実在したよりも多くの「器種」を見出してしまうのであろうか。

筆者の想像では、次の要因(バイアス)が考えられる。それは私たち考古学者が、土器の大きさをミリ単位で測るという作業を、日常的におこなっているということ。計量の単位はセンチでもミリでもよいが、土器実測図は 1mm 目の方眼紙に描くのが当たり前である。このとき考古学者は、土器を実用食器としてではなく、計測・計量の対象としてとらえているわけである。ときには筆者のように、多くの計測値を集めてひとつの統計図にまとめることもある。つまり土器のわずかな口径差に対して、私たちはセンチブルになるようにできている。センチ・ミリで物体を測ることが習い性となった現代人にとって、それは当然の心性であろう。しかしながら、このような考古学者が昼飯を食べるとき、茶碗の口径が 13cm か、それとも 15cm かはほとんど気にならない。2~3cm くらいの口径差は実用上、十分許容できるはずで、それよりも食器の中身のほうがよほど気になるのではないか。このように、計測・計量をおこなうときに要求される標準的な精度と、食器でものを食べるときの身体的感覚とでは、スケール感が必ずしも同じではないが、前者の精度に近いまま土器を分類すると奈文研学報のとおりとなり、後者の身

体感覚重視で分類したのが本書の結果である。これはもとより、どちらが正しいかという性格の話ではない。ともかく筆者は、土器をミリ単位で計測しつつも、いわば井勘定で土器の大きさを整理するほうが古代の実態に近くなると考えているのであり、この点で既往の分類法とはどうしても異なる結果になるのである。

このような話を聞きたい土器研究者はほとんどいないかもしれないが、私たちには自らが見たいものを見ようとする傾向がある。筆者が見ようとしたものが何であったかは明らかであろう。しかしそうになると、律令的土器様式の完成形を見出したい諸賢が少なくないことも、筆者は認めなければならない。このような立場のちがいはいつまでも解消できないであろうが、しかし奈文研の土器研究における土器の見方やとらえ方に多様性をもたらすものであり、この点でじつに健全な状態ともいえよう。

補 註

- 1) タクソン (taxon: 複数形は taxa) とは、あるシステムにのっとって設定された分類単位のことである。それは生物分類における門・綱・目・科・属・種のように、階層がことなるタクソンによって整序されているのが普通である。これを分類のヒエラルキー・システムと呼ぶ (中尾佐助『分類の発想 思考のルールをつくる』朝日選書、1990年)。奈文研の土器分類でいえば、「椀」・「杯」・「皿」というマクロタクソンの下位にはそれぞれの器形をあらわす「A」・「B」・「C」というミクロタクソンがあり、さらにその下位には大きさを表している「I」・「II」・「III」・・・が従属している。
- 2) 次項「本書における統計図の見方」(42頁)を参照。
- 3) 口径と器高とで表される土器の大きさは、一般に法量とも呼ぶ。じつはこの法量という用語は、『広辞苑』第六版では仏像の寸法のこととされ、「立・坐の全高をいう場合、丈六・半丈六・等身などの称がある。昔からの慣習により、髪際から測る。」とある。土器研究の世界における法量は、単に土器の大きさ・寸法を表しているにすぎないが、暗に所定の寸法や、決められた規格があるかに思える用語である。
- 4) ここでいう三次元測定機とは、KEYENCE社製の3Dスキャナ型三次元測定機VL-350である。この機器は高輝度LEDを内蔵した投光部より照射された構造化照明光により、400万画素モノクロC-MOSカメラに写し出された対象物の縞投影画像から形状を測定する3D形状測定機である。得られた縞投影画像を用いて、任意の部分の高さ・長さ・角度などを測定でき、わが研究室ではすでにその運用を始めている。
- 5) 奉写一切経所関連文書では、土師器食器のうち「土水埴」のみを合で数えている。つまり土水埴は有蓋食器であったわけで、考古学的分類における土師器杯Bによく対応する。
- 6) 金田明大「土師器に憧れた須恵器」(『瓦衣千年』、森郁夫先生還暦記念論文集刊行会、1999年)。
- 7) 『平城報告Ⅶ』によれば、第Ⅰ群土器は「灰白色あるいは、白色を帯びた黄灰色・赤灰色など、いずれも白みがかった色調をもち、胎土はきめこまかい」ものであるのに対し、第Ⅱ群土器は「灰褐色・茶褐色・赤褐色、うす緑がかった褐色など、褐色系の色調をもち、胎土は比較的あらい」ものである(同書90頁)。
- 8) 『平城報告Ⅶ』では、「従来の皿AⅡ・Ⅲのうち、口縁端面内傾のものを杯C」と改称した(同書78頁の註9)とある。つまり奈良時代の土師器杯Cは、このように当初は皿の一種として分類・記載されていたのであるが、皿との識別点は口縁端部の形態にしかないように見える。換言すれば、どうして端部形態の特徴だけで「皿」から「杯」へと異動ができたのかは明らかでない。また「杯」と「皿」とをいかにして・どこで識別するかや、分類体系のなかで端部形態がいかなる階層に位置づけられるかという、純粋に分類学的な観点があったようにも読めないであろう。皿Aの一部をわざわざ杯Cとして分離したことの背景に、飛鳥時代の杯Cが漸次低平化し、ついには皿となって・・・、という型式学的シナリオが存在していたことは想像にたたくない。つまり分類としての論理的整合性よりも、型式学上の一貫性というか、杯Cの「型式的連続性」のほうが重視されたわけである。
- 9) 土師器食器は伝統的に、Ⅰ群土器とⅡ群土器とに区別できるとされており、各器種でこの2種類が混在している。ところが土片坏こと杯C・杯AⅢ・皿AⅡにかんしては、前二者がいわゆるⅠ群土器、後者がⅡ群土器にあたりとみられるが、おもに口縁部形態によっても杯Cと杯AⅢとが区別されるので、奈文研分類では3つの器種に細分されているのである。
- 10) SK820出土の須恵器食器について、試みに筆者が収集した口径の計測値と実測図の口径とを比較し、両者のズレを確認したところ、±1.0mm以内のズレを生じたのは54点中29点(53.7%)であった。同様に、±2.0mm以内におさまるものは48点(88.9%)にのぼり、計測値と実測図との間で、極端なズレが生じる頻度が高くないことを確認した。